

1 会 議 名 予算委員会

2 日 時 令和3年3月11日(木) 10時01分開会
15時05分閉会

3 場 所 議場

4 出席委員 濱崎國治委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、
山田勝委員、仮屋園一徳委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸

6 説明員

・農政課

課長 園田 豊 君 課長補佐 寺地 英兼 君

課長補佐 下澤 克宏 君 係長 牧内 達志 君

・農業委員会事務局

課長(兼) 園田 豊 君 係長 早水 英行 君

・水産林務課

課長 佐瀨 進 君 課長補佐 田原 勝矢 君

課長補佐 大石 直樹 君

・商工観光課

課長 尾塚 禎久 君 課長補佐 大野 裕人 君

係長 船蔵 真一 君

・教育総務課

課長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君

・学校教育課

課長 小園 俊介 君 課長補佐 新坂 謙二 君

係長 鳥羽 瀨やす子 君 係長 徳重 忠彦 君

・学校給食センター

所長(兼) 山元 正彦 君 所長補佐 別府 輝雄 君

・都市建設課

課長 石澤 正志 君 課長補佐 寺地 克己 君

課長補佐 松山 直人 君 課長補佐 尾上 国男 君

係長 花田 伸行 君 係長 宮路 隆博 君

・生涯学習課

課長 平田 寿美子 君 課長補佐 新塘 浩二 君

係長 南 健 君

・スポーツ推進課

課長 小中 茂信 君 課長補佐 大下本 護 君

・水道課

課長 濱崎 久朗 君 課長補佐 猿楽 浩二 君

係長 高口 輝幸 君

7 会議に付した事件

- ・議案第18号 令和3年度阿久根市一般会計予算
- ・議案第23号 令和3年度阿久根市水道事業会計予算

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

ただいまから、予算委員会を開会します。

前会に引き続き、審査を継続いたします。

ここで、昨日の審査において、福祉課長から答弁の補足を行いたいとの申出がありましたので、これを許可します。

中野福祉課長

お許しをいただき、昨日の福祉課の委員会審議で誤った答弁をいたしましたので、お詫びをし、訂正をさせていただきます。

当初予算書59ページ、第3款民生費1項1目社会福祉費12節委託料中、社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務に関して、白石委員から質疑をいただいたところです。

委員からは、社会福祉法人の運営に関し、鹿屋市が実施した特別監査の例を挙げられ、本市で特別監査を実施した際に、現在の契約でコンサルティング会社も一緒になって対応ができるかとのお尋ねでありました。

本市が現在、委託法人と結んでいる社会福祉法人に対する指導監査実施事業コンサルティング業務委託契約によれば、社会福祉法人に対する指導監査実施全般における支援について、委託を行っているところです。社会福祉法人に対する指導監査の類型は、実施計画を策定して一定の周期で実施する一般監査と、運営等に重大な問題を有する法人を対象として随時に実施する特別監査の2つがあり、通常、これらをまとめて指導監査と称しているところです。

このことから、仮に市内の社会福祉法人において運営等に重大な問題や不祥事が発生した場合に、現契約の下で特別監査の実施にも対応できるか、委託法人に問い合わせたところ、仕様書に記載の年間計画で監査が予定されている法人に関しては、現契約の内容で対応できるとの回答があったところです。

よって、昨日、お答えしました定期の一般監査だけでなく、随時の特別監査についても、年間計画で予定された法人に関しては、現契約で行えるというものであります。

なお、仕様書の中で、年度中に監査が計画されていない法人への特別監査については、その都度、相談をいただきたいとのことでございました。

また、現在、権限移譲により、法人運営と会計については市が監査を実施することとなっておりますが、これ以外の事項である人員基準や施設基準等に関しては県が監査を行うこととなります。

社会福祉法人の指導監査の類型と委託内容の範囲において、認識不足による答弁の誤りがありましたので、お詫びをし、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(福祉課退室、農政課入室)

○議案第18号 令和3年度阿久根市一般会計予算

濱崎國治委員長

議案第18号を議題とし、農政課所管の事項について審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

園田農政課長

それでは、議案第18号中、農政課所管の事項について主なものを説明いたします。

令和3年度の当初予算における農政課所管の歳出予算総額につきましては、3億1,855万3,000円ですが、対前年度比マイナス44.61%となり、令和2年度に予算計上していた強い農業づくり交付金の3億3,130万円を初め、活動火山周辺地域防災営農対策事業やハザードマ

ップ作成業務など予算計上していないことが主な原因になります。

令和3年度の新規事業としましては、現在、農地情報や地積情報などを得るため市役所内で活用している地図情報システムがございしますが、システム中の航空写真が平成26年当時のものであり、現況とかなりの違いがあるところです。そこで、航空写真を最新のものに更新するため、デジタル撮影と画像編集作成業務を委託により実施しようとするものであります。また、県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（脇本中央水路地区）がございしますが、昭和61年から平成12年の間に実施していた県営ほ場整備事業（脇本中央地区）のポンプ6か所、パイプライン約3.3キロの施設の機能診断を行い、機能保全計画を作成するものです。

次に、それぞれの予算内容について御説明いたします。

まず歳出になりますが、一般会計予算書の80ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費につきましては、2節給料から4節共済費までの職員の人件費に係る予算のほか、先ほど新規事業で説明いたしました12節委託料のデジタル撮影及びデジタルオルソ画像作成業務が主なものになります。

次に、81ページ下から82ページにかけてになりますが、3目農業振興費の主なものは18節負担金、補助及び交付金の25件であります。そのほとんどは農業者に対する各種支援事業であり、新規就農者の確保や意欲ある担い手農家への支援により、持続可能な地域農業の実現のため各事業を展開していきます。

次に、82ページ真ん中少し下から83ページ真ん中にかけての4目畜産業費になりますが、畜産農家への支援事業である18節負担金補助及び交付金の7件と20節貸付金が主なものになります。そのうち18節にある「食のまち阿久根」魅力発信事業は、令和2年度に開催できなかった第5回華のBBQ AKUNEに係る予算になります。ただし、令和3年度の開催につきましても、新型コロナウイルスの影響等を考えると難しい判断になることが予想されるためであり、国の催物の開催制限基準なども参考にしながら、実行委員会で協議し進めてまいります。

次に、83ページ真ん中からの5目農地費になりますが、農業用施設や設備の保守管理業務など12節委託料の9件、農地や農道の市単独工事として14節工事請負費の7件、鹿児島県による整備事業などに係る負担金や市単独補助事業など、18節負担金補助及び交付金の13件が主なものになります。平成28年度から令和5年度までの計画である県営農業競争力強化基盤整備事業（中山間型）南部地区は、予定の22か所のうち、完了・一部完了・今年度未完了予定が4か所、工事着手が3か所、測量設計が4か所、未着手が11か所となっており、進捗はかなり遅れ気味であるところです。全国的な大災害や新型コロナウイルス対策などの対応に対し、優先して国の予算措置がさることから、当初の予定より進捗が遅れてきており、少しでも早い事業完了となるよう、県にも継続してお願いしてまいります。令和3年度につきましては、浦地区用水パイプライン、柵農道など生産基盤の整備を進める予定になっております。また、多面的機能支払交付金につきましては、農地維持のための共同活動や農業施設の長寿命化など、地域の多面的機能を保全しようとする地域への交付金事業であり、令和3年度も地域と連携しながら事業を展開してまいります。

次に、85ページ下に記載の7目ダム管理費は、高松防災ダムの洪水調節や高松川流域に設置しておりますダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費であり、ダム管理事務所のほか、各警報局、水位局、雨量局の電気代など10節需用費と、高松ダムの無線設備の保守点検業務や非常用予備発電装置の電気工作物保安管理業務の12節委託料が主なものであります。

次に、86ページ下になりますが、9目農林業振興センター費は、施設の運営に係る一般事務費であり、会計年度任用職員に係る4人分の報酬等が主なものになります。令和3年度予算では、前年度と比較し、ハウス施設の硬質フィルムを張替える予算が少なくなったところであり、

次に、87ページ下の10目農村環境改善センター管理費、88ページ真ん中の11目西目地区集

会施設管理費、89ページ下の13目折多地区集会施設管理費については、各施設の管理業務など12節委託料が主なものであります。

次に、138ページになりますが、11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費は、国の補助事業に該当しない、緊急に復旧を要する農業施設災害に対する予算措置であり、13節使用料及び賃借料の土砂等の除去作業に必要な重機借上料が主なものになります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

予算書の16ページにお戻りください。ページ真ん中の12款分担金及び負担金1項1目1節農業費分担金は、農地整備事業等に係る受益者分担金の2件であります。

次に、17ページ真ん中ほどになりますが、13款使用料及び手数料1項4目1節農業使用料は、農村環境改善センター、西目地区集会施設、折多地区集会施設、農道の施設使用料であります。

次に、24ページ真ん中からになりますが、15款県支出金2項5目1節農業費補助金のうち、農政課所管分は15件であり、事業実施に伴う県補助金であります。それぞれの事業実施に伴い、県から受け入れる補助金ですが、事業の中には大元が国の事業もあり、県が国から補助金を受け入れ、その後、市が県から受け入れるものもございます。

次に、26ページになりますが、3項5目1節農業費委託金の海岸保全維持管理業務費は、折口海岸と飛松海岸の施設等の管理費として県からの委託金と、その下の権限移譲交付金を受け入れるものであります。

次に、27ページになりますが、16款財産収入1項2目1節利子及び配当金のうち農政課所管分は、説明欄真ん中より下にある肉用牛特別導入事業基金の基金利子であります。

次に、28ページになりますが、2項3目1節生産物売払収入のうち農政課所管分は、農林業振興センターにおける花や苗の売払収入であります。

次に、30ページになりますが、20款諸収入3項2目1節農業費貸付金元利収入は、素畜導入資金としてJ A阿久根事業所及び三笠事業所への貸付金の元金との貸付利子分であります。その下の4項4目1節農業費受託事業収入のうち、農政課所管分は説明欄の農地中間管理事業業務委託費であり、事業を推進するための事務費の受け入れ額であります。

次に、5項4目20節雑入のうち農政課所管分は7件であります。

最後に33ページになりますが、21款市債1項5目農林水産業債1節農業債は、県営農地整備事業債など5件であり、阿久根南部地区の生産基盤事業費の10%について過疎債が適用され充当率は100%、農村地域防災減災事業債と地域用水環境整備事業債は充当率90%、農業水資源開発事業債と農地耕作条件改善事業債は充当率100%であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

農政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

80ページ、6款1項2目12節委託料、デジタル撮影のところですが、これはその飛行機を飛ばして、あるいはドローンを飛ばして撮影をされるということなんですかね。

園田農政課長

ただいま、白石委員がおっしゃったように、飛行機を飛ばして、航空写真を撮影し、対応することになります。以上です。

白石純一委員

ということは、これは農地だけのために撮られるということですか。

園田農政課長

こちらの事業実施後の活用につきましては、市全体で、地籍システム等を活用している課が共有することになります。

白石純一委員

私もたまに使ってますけれども、グーグルアースという航空写真、これは衛生写真ですね。これを使ったソフトが既製品で、これは無料で見れます。また、法人等が商売、仕事用に、たぶん建設業者とかも使ってると思いますが、グーグルアースプロという業務用のソフトもあります。政府もですね、そういったものも使って都市の見える化を進めてくださいというような方針もございます。したがって、こういった既製のソフトを使っても十分できると思いますが、その辺りの検討はされなかったでしょうか。

園田農政課長

確かに、グーグルアース等、最近一般的に活用ができることになっておりまして、そちらのほうも有効活用はできる場所ではありますけれども、地図情報システムでは、航空写真と地籍図を照合することが可能であることから、土地の現況、地権者住所特定などの確認作業などのこの委託作業により容易に確認できるというところも捉えて、委託でお願いするところでもあります。

白石純一委員

つまり、地籍とか所有者の情報と融合できるということが強みということですか。

園田農政課長

はい、そういうことになります。

白石純一委員

恐らくですね、そういう市販のソフトも十分そういうことができる、今のデジタル技術であればですね、できると思うので、その辺りも十分に精査してですね、本当にそうすることで安価にできるのであればですね、当然そちらのほうがいいわけですから。多分わざわざ飛行機を飛ばしてということはかなりの、恐らくいろんな自治体を飛んで、阿久根のためだけというよりも、広範囲に飛ぶんだと思うんですが、それにしても既存のソフトで十分使えないかを十分に検証していただいて、他の部署とも連携して、検証していただきたいと思います。

次の項目ですが、83ページ、6款1項4目18節負担金、補助及び交付金の食のまち阿久根、華のバーベキュー事業450万ですが、今年度、昨年の秋がもちろん中止になりましたが、新年度にもできるという保証は多分ないわけですよ。そして仮に人が集まってできないというときに、じゃあこの予算を使って、お取り寄せのような形相当で同じような効果を出すということも十分に考えられると思うんですが、その辺りのA案、B案ですね、A案は予定とおりやる、それができないときのB案というようなのは検討はされておられますか。

園田農政課長

こちらのバーベキューにつきましては、確かに人が多く集まる、あるいはバーベキューコンロとかトングとかを直接食材で取り扱うとか、いろんなリスクがございます。そういう中での開催は、非常にいろんな対策が考えられるところです。また、開催そのものができるかというのも課題がございます。そういうことで、新たな開催、そういう実施の方向については、課内でも検討中でありまして、こちらについては実行委員会にもお諮りしながら、何か新たな対応ができるかを今後、詰めていきたいと思っております。

白石純一委員

それこそデジタル技術や、ネットを通じてですね、そういった代替のイベントも今、十分できる時代です。ぜひその辺も検証して進めてください。お願いします。

中面幸人委員

予算書の81ページ、6款1項3目18節の鳥獣被害防止対策協議会についてお伺いをいたしますが、この協議会はどのようなこととお話されるのでしょうか。

園田農政課長

この協議会につきましては、この会の名称とおり、鳥獣対策防止対策、今までも各種、御説明もさせていただいておりますが、捕獲、侵入防止、そしてまた罠の購入等で当てる費用になりまして、そちらについて協議会でも協議をしながら進めているところです。

中面幸人委員

そこでですね、今課長が説明されたように、この協議会の中で、鳥獣被害対策について、捕獲、侵入防止、それぞれですね話し合いがされているということなんですが、その侵入防止についてちょっと話をいたしますが、まず、鳥獣被害防止対策事業として国の補助事業がございます。これはすべて材料については国が補助し、設置については地域、地元の方が、地主さんがしなければならないという、こういういい事業がありますが、確かですね、平成26年くらいから阿久根市が取り組んでいると思うんですけども、私はせっかくですね、国が材料を支給してくれるのをいい制度だと、先ほど課長が言われたように、持続可能なですね、力強い農業を目指すためにはですね、例えば耕作放棄地になってからじゃなくて、ならないようにしなければならないと思っておりますが、ところが平成26年から始まって、阿久根市の場合、進捗が遅れていると思うんですが、その辺あたりは課長、何が原因かなあとお考えですか。

園田農政課長

まず、遅れているかということに関しては、他の自治体の明確な比較をしておりませんので、ここではっきりは申し上げられませんが、よく引き合いに出されますさつま町等がですね、こちらから向かってさつま町に入る前の、市街地に入る前の農地等に手広くされておりますので、進んでるなあという印象は受けられると思います。ただし山間部のお話を聞いてみますと、まだまだ進んでないというお話も受けますので、そちらについては一概に、本市が遅れているという状況は言えないのかなあと考えるところです。ただし、この情報について皆さんがですね、周知は図っておりますけれども、知っていらっしやらない方々も多いのかなあと認識するところです。そういうことで今後、情報提供しながら、また活用を図っていただきたいと考えるところです。

中面幸人委員

私はですね、せっかくいい事業なのに、これも国の制度で、いつまであと何年あるか分からない中でですね、やはり進捗、進めなければならないと思ってるんですが、私が遅れてる原因と思うのはですね、例えば設置は自分たちでしなさいよという中で、地主さんなんかが高齢であったりですね、そしてまた、地主さんが高齢化で、例えば小作人が作ってる、小作人としては自分の土地じゃないのになかなか参画できないような、そういう気持ちでですね、進んでないと。この事業を進めるためにはですね、例えばある地域では、例えば中山間地域直接支払いの事業を使って、例えば外注するとか業者に委託するとか、してる地域もございます。これをですね、私はこのような同じような何でも使えるような設置に代わる経費についてはですね、何らかの市の単独の事業は組めないものかと私は思ってるんですが。せっかくいい事業なのでですね、耕作放棄地にならないためにはとにかくしっかりとイノシシの頭数を減らしてもらおうのもですけど、侵入防止も食い止めるというのが大事だと思うので、この辺あたりを設置についての系統の補助をですね、市の単独で出ないものかどうか検討してほしいなあと思ってるんですが、その辺の考えは課長はどう思っていらっしゃいますか。

濱崎國治委員長

中面委員、中面委員ののは実践事業とか、そういうことの質問になるんですか。協議会ということ。

中面幸人委員

協議会の中で、先ほどどういう話し合いをされているかということで、侵入防止も話をされているということだから、その内容について私は話をします。

濱崎國治委員長

今、単独事業の予定はないかということですね。

中面幸人委員

そういう設置を進めるために、単独事業は組めないかということ、意見を言ってるんです。

園田農政課長

委員のただいまの御質問に対しましては、以前の委員会等でも協議、答弁させていただいたところではありますが、他自治体を調査いたしましたところ、ただいま話がありました中山間の直接支払制度、こちらの費用についてはある程度使い道が、枠が大きくございますので、特に山間部の農業の耕作条件が悪いところに手当される事業ということになっておりまして、その活用も可能でございます。また、出水市等の例で言いますと、それぞれ負担金を5,000円ずつ出し合って、業者発注をしているというケースも以前、御説明をさせていただいたところでもございました。市の単独事業等のその対応ということではありますが、現在、九州管内等の状況も調査いたしました、そういう事例がないところでもあります。本市が率先してすべきではないかというお話もあろうと思いますが、やはり営利活動の一貫ということで、その辺の理解をいただきながら、国の事業と他補助事業と一緒にできるのかということも合わせてですね、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認め農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、農業委員会入室)

濱崎國治委員長

次に、農業委員会所管の事項について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

園田農業委員会事務局長

それでは、議案第18号中、農業委員会が所管する歳入・歳出予算の主なものについて、御説明いたします。

それでは、まず、歳出について御説明いたします。

予算書の79ページをお開きください。6款農林水産業費1項1目農業委員会費は、1節報酬から4節共済費までの農業委員12名、農地利用最適化推進委員7名と職員4名分の人件費などが主なものであります。また、18節負担金補助及び交付金は、県農業会議や北薩地区協議会への拠出金などが主なものであります。

次に、予算書の86ページをお開きください。8目農業者年金事務費は、農業者の老後の安定を図るため、農業者年金の裁定請求等の進達並びに年金加入促進活動に関わる一般事務費で、主なものとしましては10節需用費の農業者年金加入促進用の事務費などです。

次に、予算書の89ページをお開きください。12目農地利用対策事業費は、機構集積支援事業に係る事務費であり、会計年度任用職員に係る1節報酬などが主なもので、事業の中身としましては、農地中間管理機構が担い手への農地の集積・集約化を促進するため、遊休農地の所有者の利用意向調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書の19ページにお戻りください。13款使用料及び手数料2項4目農林水産業手数料1節農業手数料は、受理証明など9種類の証明などの発行手数料であります。

次に、予算書の24ページをお開きください。15款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち、農業委員会所管分につきましては、説明欄1行目の農業委員会費で、農業委員会等に関する法律第6条第1項に規定する事業等について、市町村農業委員会が業務を行う経費として交付される補助金であり、充当先は農業委員及び職員の人件費でございます。次に、その10行下でございます機構集積支援事業費につきましては、農業委員会による農地の集積・集約化の推進に必要な経費を支援するために交付される補助金であります。次に、その4行下になりますが、農地利用最適化交付金につきましては、農地利用の最

適化に係る活動及び成果の実績に対して、報酬を上乗せして農地利用最適化交付金が交付されるものです。

次に、予算書の26ページをお開きください。3項5目農林水産業費委託金1節農業費委託金のうち農業委員会所管分は、市町村権限移譲交付金25万4,000円のうち21万4,000円で、平成29年4月から、主に農地転用に関する農地法第4条及び第5条関係の権限移譲を受けたことに伴います権限移譲交付金でございます。

次に、予算書の30ページをお開きください。20款諸収入4項4目農林水産業費受託事業収入1節農業費受託事業収入のうち、農業委員会所管分は、農業者年金基金からの事務委託費であります。

最後に、30ページ下からの5項雑入4目20節雑入のうち、農業委員会所管分は、説明欄1行目の雇用保険料のうち6,000円と、下から2行目にあります、全国農業新聞普及推進助成金で、全国農業会議所から農業新聞普及活動費として交付されているものであります。

以上で、説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認め、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農業委員会退室、水産林務課入室)

濱崎國治委員長

次に、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

水産林務課長の説明を求めます。

佐潟水産林務課長

議案第18号中、水産林務課の所管する事項について、歳出から御説明いたします。

予算書の90ページをお開きください。第6款2項2目林業振興費の予算額7,654万9,000円は、第1節報酬から第4節共済費までは、会計年度任用職員3名に係る費用であり、91ページをお開きください。第7節報償費の有害鳥獣捕獲対策謝金は、イノシシ660頭、シカ610頭、アナグマ270頭等の捕獲謝金であり、本年度より108万8,000円増額しております。第8節旅費から第11節役務費は、山村開発センターや鶴川内地区集会施設及び森林環境譲与税に係る事務経費が主なものであります。第12節委託料は説明欄に記載のとおり委託するものであります。第14節工事請負費は白木川橋に係る橋梁改修工事が主なものであり、そのほか、鶴川内地区集会施設の屋根が傷んできていることから改修工事を行うものであります。

92ページをお開きください。第18節負担金補助及び交付金は説明欄に記載のある事業等に負担金として、また事業費補助していくものであります。これらのうち、主なものは補助金、事業費補助のうち作業道急坂局部舗装事業は、林業における作業道の急坂部分を作業の効率化と安全確保のため、受益者が行う舗装工事に対し、費用の7割を市が補助するものであります。6路線の全長630メートルを予定しております。竹林改良促進支援事業は、阿久根市竹材利用組合員がチップ材として搬出する竹材に係る労務費の一部を市が助成することで、竹林改良の促進と竹資源の有効活用を図ろうとするものであります。次に、第24節積立金は森林環境譲与税に係る交付金のうち、執行残分の交付金を基金へ積み立てるものであります。次に、3目市有林造成費の予算額448万4,000円は、市有林の維持管理に係る経費であり、第10節需用費は、阿久根大島に係る松くい虫特別防除に係る薬剤等の購入費が主なもので、第11節役務費は、森林が災害によって損害を生じた場合、その損害を補償するために、加入している森林国営保険料が主なものであります。第12節委託料は、新たに脇本海岸の市有林に係る松くい虫防除に係る費用を計上しました。

94ページをお開きください。第6款3項2目水産業振興費の予算額2億1,655万1,000円は、前年度比1億7,984万6,000円の増額であり、増額の主なものは種子島周辺漁業対策事業への補助金の負担が主なものであります。第18節負担金補助及び交付金のうち、新規事業として、広域漁場整備事業は、鹿児島県が実施するイセエビを対象とする増殖礁を設置するさつま地区広域漁場整備事業に、2,000万円の10分の1の負担金200万円を計上しました。次に、漁業用機器等修理費補助事業は、漁業用機械が故障した際に国の補助制度から除外されている修理を行う漁業者に対し、修理費の2分の1以内の上限50万円を補助しようと計上しました。

次に、95ページになりますが、種子島周辺漁業対策事業は、北さつま漁協の製氷施設が老朽化しており、新たな製氷施設を令和4年度までの2年間で整備する計画であり、その整備費用に補助しようとするものであります。総事業費は3億8,254万7,000円であり、そのうち、補助対象事業費が3億4,777万円でJAXAが70%以内、県が5%以内、市が10%以内での補助割合で補助を行い、残りの8,694万3,000円が北さつま漁協の負担分であります。このうち、令和3年度の補助金合計が1億8,083万7,000円であり、阿久根市としては10%以内の2,127万5,000円を負担するものであります。そのほか、水産物流通対策事業は、北さつま漁協による大型外来船への氷代補助の助成と、地元漁業者に対し助成しようとするものであります。次に、第3目漁港管理費の予算額2,059万2,000円は、新規事業として、第14節工事請負費の脇本港深田地区トイレ設置工事と第12節委託料に維持管理業務と清掃等作業を新たに計上しました。このほか、第12節委託料は、漁港環境緑地施設浄化槽維持管理業務等の業務を委託するものであります。

96ページをお開きください。次に、第4目漁港建設費の大幅な減額は、鹿児島県が行っている阿久根漁港の工事を、鹿児島県が令和3年度予算で予定していたものを、国の3次補正に伴い前倒しで計上したため、あわせて阿久根市負担分も今回の令和2年度の補正第9号で計上したことにより減額となったものであります。次に、第5目栽培漁業センター費の予算額1,273万3,000円は、第1節報酬から第4節共済費までは、会計年度任用職員2名の費用であり、第10節需用費は、栽培漁業センターで行う種苗生産に係る光熱水費や修繕料や飼料費等が主なものであります。第12節委託料は、警備業務ほか4件の業務委託であります。

次に、138ページをお開きください。第11款4項3目単独林業施設災害復旧費は、第13節使用料及び賃借料が主なものであり、災害時等における林道復旧作業のためのグレーダー等の借上料を計上したものであります。

以上で歳出を終わります。次に、歳入予算について、説明いたします。

14ページをお開きください。第2款地方譲与税4項1目森林環境譲与税は、令和3年度の交付見込み分を計上いたしました。

17ページをお開きください。第13款使用料及び手数料1項4目農林水産業使用料の第2節林業使用料と第3節水産業使用料は、説明欄にあるとおりの使用料を計上しております。

次に、19ページ、20ページをお開きください。2項4目農林水産業手数料の第2節林業手数料と20ページの第3節水産業手数料も説明欄にあるとおりの手数料であります。

次に、25ページをお開きください。第15款県支出金2項5目農林水産業費県補助金の第2節林業費補助金は、白木川橋橋梁修繕工事に係る県補助金であります。第3節水産業費補助金の種子島周辺漁業対策事業費は、北さつま漁協が行う製氷施設設置事業に対する県の補助金であります。

次の、26ページになりますが、第3項委託金5目農林水産業委託金の第2節林業費委託金と第3節水産業費委託金は、説明欄にあるとおりの委託金であります。

27ページになりますが、第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、8行目の水産振興基金利子と11行目の阿久根大島名勝松造成基金利子及び最後の行の森林環境譲与税基金利子であります。2項財産売払収入1目不動産売払収入の第2節立木売払収入は、市有林の立木売払収入であります。

次の28ページになりますが、3目生産物売払収入の第1節生産物売払収入のうち、水産林

務課分は、栽培漁業センターの種苗代であります。

次に、31ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入の第20節雑入には、雇用保険料のほか私用電話料、その他、光熱水費負担金、コピー使用料や原子力給付金と漁港環境緑地施設照明使用料等があります。

次に、33ページをお開きください。第21款市債1項5目農林水産業債の第2節林業債は、林業施設整備事業債と有害鳥獣捕獲事業債、2件の市債であります。また、第3節水産業債は、水産業活性化事業債等、3件の市債であります。

以上で、水産林務課所管の説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

水産林務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

95ページ、6款3項3目12節の下から2項目め、深田地区トイレ清掃作業、14節のトイレ設置。このトイレについては24時間使えるものということになるのでしょうか。

佐潟水産林務課長

一応その予定で工事設計のほうは作っております。以上です。

白石純一委員

私もそのようにしていただきたいと、漁協関係者や釣り関係の方も深夜とか、当然使われるわけですからそのようにしていただくべきだと思うんですが、水産林務課所管の公衆トイレで使用の時間に制限があるところはありますか。

佐潟水産林務課長

阿久根漁港等を含めまして、特に閉め切ってるトイレはないと思います。

白石純一委員

了解しました。

山田勝委員

91ページのですね、6款2項林業費、12目12節委託料についてお尋ねしますが、山村開発センター管理業務というのは管理費がものすごく少ないんだけどね、委託料が。あそこは誰が権限を持ってるの。

佐潟水産林務課長

水産林務課所管の施設でございますので、水産林務課になります。

山田勝委員

私はあそこにたまに行くんですけどね、あそこの直売店にね、いつも駐車禁止の印を置いてあるんですよね。だから聞いてみると、誰でも来て入ってよさそうなところですね、駐車禁止をしとったらどうかと思うんですが、それはあなた方の指示ですか。

佐潟水産林務課長

特に指示はしてございません。

山田勝委員

指示はしてないけどあそこに停めてくれるな、聞いてみれば停めてくれるなというようなこともあるみたいなんだけど、それは地元の人が勝手にやってるというんですか。

佐潟水産林務課長

あその場所については3か所、建物本体、山村開発センターの建物と屋外にあるトイレ、これは県が設置したトイレでございます。それと物産館の3つの施設がございまして、それらの含めた関係で、利用者を優先して停めていただくようということで管理人のほうがされているのかというふうに思います。

山田勝委員

施設利用者というのは、公民館を使う人を優先的に使えるとこういう意味ですか。

佐潟水産林務課長

多分そういうことだろうと思っております。

山田勝委員

私はあそこの直売所は勝手に造ったところじゃないと思うんですよね、あの方が。きっと地元の人のために、あの人の振興策の一つとして私はやったと思うんですよ。あそこの土地は誰のものですか。

佐潟水産林務課長

あその場所については、以前、山村開発センターが、県道拡幅で以前あったところから現在のところに移転した際に、市が購入いたしました。また、物産館のトイレのある部分については鹿児島県の土地、あそこ全体については市と県の土地が混在しております。

山田勝委員

普通考えたときですね、ちゃんとした外のトイレについてはですね、あれは県の所有物だと思いますよ。県道ですから県の所有物。山村開発センターがあって、そして直売所があって、あの直売所もね、あの人が勝手に造ったんじゃないと思いますよ、聞いてみれば。勝手に造ったんじゃない、皆さん方協議の上で造ったのにかかわらず、駐車場を制限してある、こっから使うなということであつたらですね、せつかく造ったのがね、せつかくそれなりにみんな頑張っているのにね、非常に迷惑しているような雰囲気なんですけど、駐車禁止せないかん理由はなんですか。あなた方の責任においてやってるのに。黙認しているわけですか、してもよかがて、駐車禁止をして、それは例えばあなた先ほどね、開発センターを利用する人のためにある駐車場だと思いますよ、最初は。でも、現実には駐車場をあの付近の人が使うということは何、非常にいいことなんだから。それを規制するのはよくないと思うんですが、そんな指導できないの。

佐潟水産林務課長

現況について再度確認して、物産館の方、それから管理をお願いしている方々も含めまして、協議していきたいと思っております。

山田勝委員

協議じゃなくて、そういうのは取り払わないとね、品が悪い。品が悪い。だから、あそこに来る人は物産館を利用しようと、その裏にね、もっと素敵な川もあるじゃないですか。夏の間はものすごく客が多いんですよ、あそこは。そういう方々に喜んで使ってもらうためにはね、やっぱりああいう駐車禁止の看板を置くこと自体ね、それを黙認すること自体ね、あんたたちが権限委譲している。したくないからなのか分からんけど、そんなのは絶対させないようによしてください。以上。

濱田洋一委員

2点ほど確認させてください。94ページ、6款3項2目18節のですね、水産物流通対策事業1500万円、これは継続事業ということで、非常にいいのかなあと思うんですが、先ほど課長の説明の中に、大型外来船、それと地元の仲買業者の方への事業ということでありましたけれども、この割合というのはあるんでしょうか。1,500万円の例えば大型外来船に幾らですよ、地元仲買業者に幾らですよというのはあるんでしょうか。

佐潟水産林務課長

大型外来船への助成を300万円、地元漁業者にたいして1,200万円を予定しております。以上です。

濱田洋一委員

はい、分かりました。もう1点ですね、一番下の交付金の、95ページですが、漁業後継者就業支援交付金、450万円ですけども、これはこれまで対象となって給付を受けている方と、新規の募集の方も含めた予算ということでよかったんでしょうかね。

佐潟水産林務課長

これまで補助を受けて来られた方は全て終わりました、この450万円は新規に3名の方、150万円ずつの3名分でございます。

濱田洋一委員

分かりました。以上です。

濱門明典委員

6款2項、92ページ、有害鳥獣捕獲活動事業ということで載ってるんですが、市長の所信表明でですね、あったことなんですけれども、有害鳥獣対策につきましては、農林産物の被害軽減のために捕獲体制の充実を図りと、捕獲員の後継者育成の支援を行うとともに、捕獲後の適正処理を図るため、新たな解体処理施設は減容化処理施設の整備などについて、国や県と協議して参りますということで、市長が所信表明されました。それで新しい施設を造るということですね、今度検討されるんだと思うんですけど、農政課だか水産林務課だか、佐賀県の武雄のほうに視察に行っておられると思うんですよ。

濱崎國治委員長

濱門委員、施政方針ののについては一般質問でお願いしますということで、してあるんですが、この予算計上にしてある部分について質疑してください。

山田勝委員

あのね、先の山村開発センターの下のところ、スズメバチ駆除業務というのはこれはどんな予算なんですか。

佐潟水産林務課長

オオスズメバチがですね、いこいの森それから鶴川内集会施設のほうで発見されました。それを去年、駆除いたしましたけれども、また令和3年度も計上しまして、もし発見された場合にすぐ駆除できるように計上したところです。

山田勝委員

これはそのほかのところじゃなくて、施設のオオスズメバチの駆除ということですか、その施設のということですね、駆除業務というのは。

佐潟水産林務課長

はい、そのとおりでございます。

山田勝委員

了解。

濱門明典委員

94ページ、6款3項2目18節ですね、磯焼け対策事業単独ということでやってらっしゃるんですが、この磯焼け事業というのはどのようなことをやられるんですか。

佐潟水産林務課長

主に藻を食すウニの駆除等が主なものであります。

濱門明典委員

ウニの駆除が主なものということで、ほかにはやってられないんですか。

佐潟水産林務課長

主にという意味合いは、ウニの駆除をするために、潜ったり、船を雇ったり、そういう経費、主としてはウニの駆除が磯焼け対策事業です。

濱門明典委員

ウニの駆除をされて効果が出ているんでしょうか。

佐潟水産林務課長

藻の発生等については、ウニだけではなくて、魚による食害等も実際あります。ウニの駆除等を主にやりながらやっていきたいと思っています。

濱門明典委員

私が聞いたところによればですね、磯焼けというのが原因というのが、原発の給水溝、排水溝のフジツボの排除に、次亜塩素酸を相当流してると聞くんですが、それが原因ではないかと思うんですが、どうですか。

佐潟水産林務課長

私のほうではそれは分かりません。以上です。

濱門明典委員

この藻場の再生というのは非常にどこでも藻が生えなくて、なくなっていく状況というのがあるわけですから、阿久根市としても藻場再生にそこらの原発のあれがあるんじゃないかということは、意見を申していいんじゃないでしょうか。

佐潟水産林務課長

御意見は賜って検討したいと思います。以上です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認め水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(水産林務課退室)

(休憩 11:12～11:23)

(商工観光課入室)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

尾塚商工観光課長

それでは、議案第18号中、商工観光課の所管する事項について、説明します。

初めに、歳出から御説明いたします。

予算書の97ページをお開きください。第7款商工費1項1目商工総務費の予算額6,626万9,000円は、前年度と比較して1,097万円の増であります。1節から2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、会計年度任用職員の消費生活相談員1名、事務補助員1名及び職員の人件費や共済費であります。次に、2目商工振興費の予算額1億9,144万7,000円は、前年度と比較して4,232万5,000円の増であります。増額の主な理由は、ふるさと納税推進事業について、寄附額の目標を2億5,000万円と前年度より5,000万円増額したことから、それに伴う経費の増によるものであります。7節報償費は、次の98ページになりますが、ふるさと納税運用ポータルサイトとして昨年10月から導入した「さとふる」に係る返礼品代金が主なものであります。12節委託料は、説明欄記載の道の駅あくねのWi-Fi機器取替業務ほか6件の業務委託料であります。ふるさと納税特産品発送業務、ふるさと納税推進業務及びふるさと納税書類等保管業務は、ふるさと納税の返礼品として特産品の発送業務等、寄附受領証明書等の発行業務、また、ワンストップ特例申請受付書類の保管業務等を委託して実施するものであります。就職情報サイト事業所掲載支援業務は、市内企業の人材確保に対する取組の支援として、市内企業の企業情報を就職情報サイトに掲載し採用活動を行うことで、若年層の地元企業への就労及び労働力の確保を図るものであります。

次の99ページにかけての18節負担金、補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、運営費等負担金として3件、その他負担金として、薩摩國広域輸出促進協議会の負担金、事業費補助として、小規模事業指導業務ほか11件、利子等補給金として、市中小企業振興資金利子補給金、その他補助金として、県中小企業振興資金保証料ほか3件であります。そのうち、「食のまち阿久根」活性化事業につきましては、市内飲食店の店舗改修等イメージアップにつながる取組に対して、対象経費の2分の1で50万円を上限として補助しようとするものであり、6件分を予算措置しております。また、外国人技能実習生入国時滞在費補助事業は、令和2年度補正第5号で新型コロナウイルス感染症対策として予算措置した事業を引き続き実施し

ようとするものであります。

次に、3目観光費であります。100ページから101ページにかけての12節委託料は、説明欄記載の業務委託料16件であります。

101ページ、説明欄の1行目の阿久根大島ウォーキングイベント業務は、阿久根大島の周年観光を目指す中、夏場以外の利用促進を図るため、10月に大島でのウォーキングイベントを実施しようとするものであります。寺島宗則旧家管理運営業務は、旧家の施錠管理、敷地内の清掃管理や新たに建設予定のトイレの清掃等、また、来客対応等について委託しようとするものです。13節使用料及び賃借料は、地域おこし協力隊用の公用車のリース料、住宅借り上げ料などあります。14節工事請負費の阿久根大島公園テントサイト炊事場改修は、テントサイト内の炊事場が経年劣化により破損し、利用できないことから、テントサイト内の環境整備を行うため改修を行い、利用促進を図ろうとするものであります。18節負担金、補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、負担金として、運営費等負担金3件、事業費等負担金2件、その他負担金2件の合計7件の負担金と、補助金として、運営費等補助1件、次の102ページの事業費等補助3件の合計4件の補助金であります。

101ページの阿久根の魅力PR事業は、今年6月25日に公開が決定した映画「海辺の金魚」のPR負担金であり、その他負担金の地域おこし協力隊活動経費負担金は、各種観光開発業務の活動経費に係る負担金であります。

102ページの事業費補助のうち、阿久根みどこい祭りは、実行委員会に補助するものであり、阿久根市体験型交流事業は、民間事業者が体験型事業の新規開発や改良を行う場合に補助するものが主なものであります。

以上で、歳出の説明を終わり、次に歳入について説明いたします。

予算書17ページから18ページにかけて御覧ください。第13款使用料及び手数料1項5目1節商工使用料は、温泉使用料2件分、大島渡船場の使用料が主なものであります。

次に、25ページをお開きください。第15款県支出金2項6目1節商工費補助金は、消費者行政活性化事業費及び阿久根大島ウォーキングイベント事業に活用しようとするための地域振興推進事業費であります。

次に、26ページをお開きください。3項6目1節商工費委託金は、商品量目検査事務費及び自然公園法及び県立自然公園条例に係る事務費の権限移譲に係る委託金であります。

次に、28ページをお開きください。第17款寄附金1項1目一般寄附金のあくね応援寄附金は、ふるさと納税分であります。7目商工費寄附金は、寺島宗則旧家保存活用プロジェクトに充てるものであり、一般寄附及び企業版ふるさと納税を予定しております。

次に、30ページをお開きください。第20款諸収入5項4目20節雑入の主なものは、31ページ説明欄の中ほどの大島渡船場光熱水費は、大島渡船場の電気料と水道料であります。

32ページ、説明欄中ほどの脇本海水浴場電気料は、自動販売機の電気料であります。その5行下の電気充電施設設置負担金は、道の駅阿久根に設置した電気自動車充電設備に係る日本充電サービスとの提携収入であります。説明欄の一番下の市内企業支援事業所負担金は、歳出で説明いたしました就職情報サイト事業所掲載支援事業の情報サイト掲載企業の負担金であります。

次の33ページをお開きください。最後に、第21款市債1項6目商工債は、阿久根大島公園テントサイト炊事場改修事業債であり、過疎対策事業債を活用し、大島公園テントサイト炊事場改修工事を行おうとするものであります。

以上で商工観光課所管の説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

商工観光課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

98ページ、7款1項2目12節委託料、Wi-Fi機器取り換え業務、これは道の駅のWi-

Fiということですが、現在の市が設置しているWi-Fiは、私の理解が正しければ、15分で4回までということだと記憶してるんですが、取り替えても同じような形でしょうか。

尾塚商工観光課長

このWi-Fi取り換え業務につきましては、これまで総務課の情報管理で、情報管理係で担当していたものを、今年度から各所管課が予算措置するという事になったものであり、これまでと内容は同様であると伺っています。

白石純一委員

阿久根駅はどうですか。

尾塚商工観光課長

阿久根駅はおれんじ鉄道が管理しております。

白石純一委員

15分で切れるということは、観光客にとってあまり利便性の高いものではないので、できるだけ1時間とかですね、使えるようにしてあげていただければと思います。実はですね、道の駅については、多分国交省が設置してる道の駅としてのWi-Fiもあると思うんですが、それについては御存じですか。

尾塚商工観光課長

ただいま白石委員から指摘があったところは、現在、商工観光課としては承知しておりません。

白石純一委員

ぜひ、承知しておいてください。ただ、国交省の道の駅のものは、1時間使えるはずなんですよね。ですから、国交省のものが1時間使えるものがあるのであれば、市でわざわざ15分のものを設置する必要はないはずですけど、その辺も不必要なものを入れる必要はないわけですよね。かつ、ほかにも、もしこれから観光戦略としてWi-Fiは大変重要ですので、新たに設置される場合も、15分というのは、10年前の基準でですね、最近は無制限が多いくらいですから、その辺りも十分配慮していただきたいと思います。次は、同じ款項目の、一番下ですね、就職情報サイト事業所、この就職情報サイトというのは具体的に、指定したサイトになるんでしょうか。

尾塚商工観光課長

白石委員のおっしゃるとおりでございます。

白石純一委員

1社ですか、それとも複数社でしょうか。

尾塚商工観光課長

現在、1社を予定しております。

白石純一委員

それは、複数、たくさんある就職情報サイトの中で、どういう理由でその1社に選ばれたんですか。その辺は入札とかもしたんですか。

尾塚商工観光課長

今回、予算措置したこの1社につきましては、現在の市内企業からの情報をいただきまして、こういうことを企業が行っている、導入してるということで、それは市としても前向きに取り組んで導入した方がいいんじゃないかということで今回、予算措置したところであります。

白石純一委員

私が伺ったのは、複数ある中で、この1社に決めた理由は、事業者から推薦があったからということですか。

尾塚商工観光課長

はい、そう考えてます。

白石純一委員

それは事業者1社からでしたか、複数からあったんですか。

尾塚商工観光課長

1社から情報提供をいただいたところです。

白石純一委員

1社からあっただけで、事業者1社から推薦があつてそこにした、ほかにどういうサイトがあつて、そこと比べてここが優れているということは検証はされなかったんでしょうか。

尾塚商工観光課長

検証というものはしておりませんが、この情報サイトを利用するということは、市内に就職する若年層の市内就職を高めるいい取組だということで、今回、初めて取り組んだところです。今後、1社だけでなく、複数のサイトの利用が有効じゃないか、そういうことであれば今後、前向きに検討していきたいと考えております。

白石純一委員

その辺をですね、きめ細かにやっていただきたいと思います。次の項目ですが、同じ款項目の18節、ページで99ページ、18節の下から3項目め、地元人材雇用支援奨励金、これについて、すみませんちょっと私が聞き漏らしたかもしれませんが、説明はいただきましたでしょうかね。新規事業です。

尾塚商工観光課長

この事業内容について説明したいと思います。この事業は、地元人材の就労と、地元企業の人材確保を目的にして、市内企業が地元人材を継続して、1年間雇用した場合に、その企業と就労者に対してそれぞれ10万円の奨励金を交付するものであります。これにつきましては対象期間が令和2年4月1日以降、本市に就職した新規就労者、それと採用しました企業に対して、令和3年度以降で予算措置をして、奨励金を交付するというものであります。

白石純一委員

この予算概要書ですね、28ページに今のことが記されているんですが、地元人材というのはどういう定義でしょうか。地元に住民票がある方ですか、阿久根市に住民票がある方ですか。例えば鶴翔高校を卒業した他市在住の方とか、市外の住民は入らないんですか。

尾塚商工観光課長

まず、新規就労者につきましては、地元人材であることということで、新規就労者になるまでの間に本市に通算して3年以上住所を有していたことがあつた方、または本市所在の高等学校を卒業した方です。また、交付対象の企業は、本市に本社または本店がある企業、もしくは本市に店舗や営業所、事業所または工場等を有している企業が対象ということです。

白石純一委員

分かりました。つまりその人材に対しての10万円、そして企業に対しても10万円ということですね。

尾塚商工観光課長

はい、そのとおりです。

白石純一委員

先ほど、本社、本店あるいは営業所、事業所があるということですが、雇用者が個人事業主の場合は該当しないということですか。

尾塚商工観光課長

現在、想定してるのは法人を想定しているところです。

白石純一委員

その辺りもですね、もしできれば柔軟に、個人事業主でも当然、阿久根市の経済、雇用に役立つわけですから、その辺りも十分配慮していただければと思います。よろしく願います。

濱門明典委員

同じ99ページの、7款1項18節なんですけど、新商品開発支援事業というのがあるんですけど、980万の予算を組んであるんですけど、ここらほどこらが新商品を開発されているのか、教えていただけないでしょうか。

尾塚商工観光課長

例えば、今年度の実績ということでもよろしいでしょうか。今年度新商品開発事業の補助を受けた企業は、全部で9件ありました。合計514万円の補助を交付したところであります。

濱門明典委員

これは鶴翔高校なども入ってるんですか。

尾塚商工観光課長

鶴翔高校は入っていません。一般の企業、個人事業主です。

濱門明典委員

一般の事業者で9件あるということなんですけど、そういうのが成果として、新商品で店頭と並んでるようなものはあるんですか。

尾塚商工観光課長

実際、今出してる商品もあります。例えば、道の駅に商品として出しているところもあります。

濱門明典委員

主にどのような事業の方が新商品開発に携わっていらっしゃるんですか。

尾塚商工観光課長

主に、食品加工業の企業が多いです。

濱門明典委員

はい、了解です。

竹之内和満委員

101ページの7款1項3目、18節の一番後ろのほう、補助金運営費補助、株式会社まちの灯台あくね、360万となっておりますが、この運営補助金に関しては、これが最後の補助金になるんでしょうかね。

尾塚商工観光課長

はい、竹之内委員のおっしゃるとおり、令和3年度までの時限措置ということで、予算措置をしているところです。

竹之内和満委員

現在、このコロナ過の中、昨年度赤字経営だったわけですが、本年度、360万出して、ちゃんと赤字出さないような経営できているんでしょうか。

尾塚商工観光課長

来年度、令和3年度必ず黒字になりますとは、今、この場では言えないところですが、先日ですね、指定管理の検証会議も商工観光課所管の施設の検証会議も行い、外部からの委員も招いて会議を行ったところですが、指定管理者のまちの灯台に対しては、いろいろと努力はしているというような評価もいただいたところですので、令和3年度に向けて頑張っていたらと考えているところです。

竹之内和満委員

令和4年度から補助金はないということですので、令和3年度中にうまく経営を正常化して、そういう指導をしていただきたいというふうに要望します。以上です。

中面幸人委員

予算書の99ページ、7款1項2目の18節ですね、外国人技能実習生入国時、滞在費補助事業について、ほとんどの企業が人材不足は分かっているんですけど、地場産業でですね、人材不足の業種を認識するために教えていただきたいと思いますが、阿久根ではどのような産業でそういう外国人を受け入れているのかお聞きしたい。

尾塚商工観光課長

ただいまの御質問ですが、外国人技能実習生を受け入れている企業というのは、阿久根に限らず、どこの地域も食品加工業というのが、食品の加工業者が受け入れが多いということは聞いております。

中面幸人委員

今回、予算として何人くらいを予定しているんですか。

尾塚商工観光課長

令和3年度の予算につきましては、今年度、補正で予算措置をしました、その人数等を考慮しまして、10人程度、一人当たり9万5,000円を想定して、95万円を予算措置したところであります。

中面幸人委員

ちょっとお聞きしますが、実際ですねハローワーク等で、例えば実際、地元の人材はやっぱりいないのか、そこの把握はどうですか。

尾塚商工観光課長

これも各受け入れを導入している、外国人を受け入れている企業の話の聞けば、ここ1年、2年、就職の希望者が少なくなったというのは聞いております。

中面幸人委員

最後に、例えば雇入れ側としてですね、例えば地元を採用するよりこういう外国人技能実習生を採用したほうがいろんな補助等があるのかなと、歩がいいのかなと、その辺の把握はどうでしょうか。

尾塚商工観光課長

その辺の詳細につきましてはちょっと把握していないところです。

山田勝委員

商工観光課のですね、ちょっと相場的な話なんですけど、近ごろコロナの対策を含めてですね、非常によく頑張ってるなという市民の声を聞きます。そこでお尋ねしますが、人数を去年よりも今年は職員とか、あるいは会計年度任用職員の数が増える予定ですか、どうなんですか、現状維持ですか。

尾塚商工観光課長

予算書上は、現在、令和2年度は職員数が8名ですが、今年度の予算書上は9人で予算措置をしているところです。また、会計年度任用職員につきましても、先の補正9号で予算提案したとおり、会計年度任用職員も新たに1名を4月から雇用予定しているところです。

山田勝委員

今年は特にね、ふるさと納税の分野で、もうちょっと努力せないかなよ、もうちょっと頑張らないかなよという話を私もいつもやってるし、やっぱりね、一生懸命やってる、納税額を増やしてるところはね、それなりに専門の職員を配置して、一生懸命頑張ってるんだよね。ところが、私がいつも言うように、ふるさと納税の御礼品の品物を売ってくるってよという職員の発想からきてればね、なかなかうまくいかないですよ。お互いに阿久根市の事業だから協力してくれよ、頑張ってくださいよと、これはお互いの話なんだから。だからその付近をちゃんとやってくれないと困ると思うんだがいかがですか。

尾塚商工観光課長

ただいまのふるさと納税に関する御質問ですが、このことにつきましては今年度、各議会の中でも何回か御指摘を受けたところです。ふるさと納税推進についての取組というのは、商工観光課はもちろんですが、阿久根市にとっても大きな重点的な取組だと認識をしているところですので、今後、当課を中心に職員と知恵を出し合って頑張っていきたいと考えているところです。

山田勝委員

期待しております。次ですね、7款1項2目、商工観光費のですね、先ほど委託料の就職情報サイト事業掲載支援事業についての白石議員の質疑の中で、私の認識不足なんですけど

ね、阿久根市の企業に全国レベルで来てくれるように掲載すると、こういう意味ですか。

尾塚商工観光課長

はい、大手の企業情報サイトに掲載を、今回予定しているところです。

山田勝委員

それは、一つのサイトだとしてもですね、阿久根市の企業はどんな企業を紹介しようと思ってるんですか。

尾塚商工観光課長

現在考えているのは、掲載を希望する企業を募って、掲載した企業については、先ほど歳入のところでも説明したとおり、それなりの負担金もいただいて、掲載しようと考えているところで、予算的には20社程度を想定しているところです。

山田勝委員

なら、今まだ確実なものはないんだが、20社くらいの企業を掲載しようと思ってるんですね。はい、了解です。

それからね、次のページ、99ページにですね、薩摩國広域輸出促進協議会100万円、何年か載ってるんですけどね、これは具体的にどういう活動をして、どういうメリットがあるんですか、阿久根市に。

尾塚商工観光課長

この協議会は、昨年、今年度ですけれども、令和2年度から薩摩川内市、日置市それと本市と3市で共同で設立した協議会で、1社だけではこれまでなかなか難しかった商品の輸出等を、共同で行うことで海外への商品輸出、そういうのを取り組んでいこうというそういう取組であります。

山田勝委員

大体大まかな事業は分かりますよ。なら、阿久根市の企業が何社くらいこの事業に恩恵を受けるような企業があるのか。そういう企業を今後発掘しようと言うのか、指導していこうと思ってるのか、そこをお尋ねしたい。

尾塚商工観光課長

実際、まだ阿久根市内の企業というのは、輸出までに手が回らない状況であるのは確かです。その中で、独自に商品を輸出してるところもあります。今回、この事業を活用して取り組んだ企業は、阿久根市内から1社ありました。今年1月から台湾で薩摩國フェアを実施しましたが、そこで本市から1社が商品2品を出したところです。

山田勝委員

どの会社かよく分かりませんがね、例えば阿久根にある業者であっても、例えばスターゼンも一つですか、スターゼンも入ってるんですか。スターゼンにしましてもね、何軒か私も知ってますよ、外国に輸出をしている会社がありますよ。でもそういう方々については、完全に把握をしてですね、お手伝いできるものはお手伝いをして、皆さん方の確実な利益を確保できるように。あるいはお手伝いできるような体制をしていかないかと思えますよ。こういう事業をしたと、ただでなくて、したということは含めて、現在すでに輸出されていらっしゃるところにもね、足を運んで、情報収集するとかっていうふうにしなないとね、私はいけない気がするんですが、いかがですか。

尾塚商工観光課長

ただいま、山田委員がおっしゃるとおりだと思います。その中で担当の各3市の担当職員間の研修とか、そういうのも今年、日置市で行いました。そして、今月、阿久根市で行う予定です。職員同士の資質の向上を図って、研修をしながらこの事業に取り組んでいきたいと考えているところです。また、現在3市で構成しておりますが、今後県内でも増えていくということが想定されているということを伺っております。

山田勝委員

例えば、長島町についても出水市についても、すでに輸出してると思えますよ。すでに輸

出してると思います。それと、私の考え方からすると、例えば川内市、あるいは特に川内市を含めてですね、日置市と阿久根市と比較して、なかなか阿久根市が背伸びせないかなあという部分もありますよ。それは輸出量が違うんだから、京セラさん持ってる川内市と比較すればね。だから、そういうことを考えたときに、本当に阿久根の輸出業者に阿久根の業者が一緒になっていけるのかなという心配もありますのでね、その付近はあなた方が補佐して、精いっぱいして欲しいという気がします。

それからですね、3目観光費ですね、その中の12節委託料、笠山観光農園の管理が先ほどの補正で減額されましたよね。それでは笠山観光農園の管理費の入札について、毎年入札するんですか、それともどうするんですか。

尾塚商工観光課長

すみません、ちょっと聞こえなかったので。

濱崎國治委員長

チャイムで聞きづらかったということで、もう一回お願いします。

山田勝委員

委託料の笠山観光農園の管理委託料について、去年250万円ほどのあれがあったんだけど、減額されましたよね。それは理由は現に入札の結果でした、こういう話ですよ。ということは、笠山観光農園の管理費については、非常に管理したいという業者が多いということですか。手を挙げる業者が。

尾塚商工観光課長

管理をやりたいという業者が多いという、そういう話は聞いていないところです。

山田勝委員

去年は250万の予算だったけども、その前まではね、80万か90万くらいしとったんだよね。それを何で250万予算をつけたのかと去年は思っていましたよ。だから、そういう中で、今年も入札されるだろうけど、やはりそんな法外な予算をつける必要はないと思うんですよね、それくらいでいいんだったら。だからそういうことでお尋ねするわけですが、今年もやはりまだ入札はしていない、今後入札するとこういうことですか。

尾塚商工観光課長

はい、そういうことです。ちなみに、昨年、令和元年度までは個人の方に委託していた関係で、委託料も安かったということは聞いておりますが、令和2年度から団体の方に委託をしたということで、委託料も管理委託料も少し上がったということです。

山田勝委員

あなたに言ったって仕方ない話だけど、個人の方が管理しているうちは80万で済ました、今度は団体になると250万で、こんな理不尽な話はないよ。中身は変わってないのに。だから、これをどれだけ言ったって始まらないけど、その付近をよく考えないとね。だから、入札についてもなるべく公平に、多くの人に参加をいただくことが一番いい話で、ちゃんとしてほしいなあと思うわけでありまして、よろしくお願いします。言いたいことがあるんだらどうぞ。

尾塚商工観光課長

ただいまの件ですが、恐らくですね、これまで個人委託で管理をお願いしていたところ、手が行き届かなかったということもあったということで、令和2年度からそれなりの管理をして欲しいということで、団体の方も入札に参加されたということは伺っております。

山田勝委員

あんまり言いたくないんだけどね、私もよく知ってますよね、経緯もよく知ってるけど、何で急に跳ね上がったか。でも現実にはそれほどの金は必要じゃなくてもできたんだということを含めて、一つは商工観光課が主になってやっとなんてですね。商工観光課の方々が主になっていって、商工観光課の方と一緒に個人でされましたよ。ですから、今後は、商工観光課が手がかからんでよかごとしゃったかもしれません。でもやはりその付近はね、誤解

を招くようなことをしないでほしいと思います。

それからもう一点、101ページの寺島宗則旧家管理運営業務についてお尋ねいたします。先ほどの説明の中で、いろいろありましたが、もてなしとか何とか、私も寺島会をよく知っていますよ。今ですね、寺島会の中で、管理業務は別にしてくださいよ、別に委託して、管理する人がこれを。それから、寺島会を加えたときにみんなお手伝いをするんだから、それとこれと一緒にされたって困りますという空気があるんですよ、寺島会の中で。だから、寺島会の寺島記念館をですね、管理する人というのは、あるいはいろいろいらっしゃいますよね、勉強させていただく人とか、説明する人とかというのをそれとですね、寺島会のおもてなしをする1週間に1か月に1遍掃除をするというグループは別にしてほしいと、一緒にすれば迷惑だというそんな声があります。そういうふうに言ってこられた方もおります。ですから、その付近はね、ちゃんとしないと。結果的にぎくしゃくしたらあんなたちが苦勞するよ。

濱崎國治委員長

答弁はいいんですか。

山田勝委員

分かりましたということじゃっどんな、何も言わんで。

尾塚商工観光課長

今の御指摘については前向きに検討していきたいと思います。ただ、今回の管理についても、寺島会がということもまだ決まっておきませんので、これもあくまでも入札ですので、よろしくお願いします。

大変申し訳ありませんでした。今のところ、令和3年度の計画としましては、引き続き寺島会にお願いしたということで、随意契約を考えているところでした。今後についてはまた、ただいま山田委員が御指摘のあったとおり、踏まえて検討していきたいと考えております。

山田勝委員

その方々はね、今回は仕方ないけど、この次からはそうしてほしくない、あたいどまかかわいあわんどと言うしもいるよという話ですよ。

濱崎國治委員長

まだありますか。

ほかの委員はこの商工観光課について質疑ありますか。

昼食時間に入ったんですが、このまま継続していいですか。

[発言するものあり]

今後まだたくさんありますか。

[山田勝委員「あります」と呼ぶ]

そしたら午前中の会議を中止し、休憩に入ります。

(休憩 12:07～13:16)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議事を継続します。

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

101ページの7款1項3目18節の補助金、まちの灯台阿久根の360万なんですが、まちの灯台を、道の駅を今のスタイルにしてから2年なんですが、経営状況はどうですか。

尾塚商工観光課長

ただいま経営状況についてのお尋ねですが、今年度はコロナウイルス感染関係で大分お客様の減少が著しいということは聞いております。売上げにも影響が出ているということも

聞いております。

山田勝委員

それはね、どこもああいう店は同じことだと思いますよ。食べるものを提供しているところというのはどこも同じだと思うのですが、ただ、私も道の駅にはたまには行くのですけれどね、あそこの冷蔵庫とかクーラーの設置は道の駅がしないといけないのですか。どうなっているのですか。

尾塚商工観光課長

冷蔵庫等の設置・修繕等については、指定管理者との協定書の中で、修繕等につきましては内容によって、例えば、協定書の中で50万円以上は市のほうで、それ以下であれば指定管理者のほうでとなっておりますが、ただ、設置から相当年数もたっており、ただいま言われた冷蔵庫等につきましては経年劣化による故障、そういうのが出ているところですので、こういう場合については市の責任で負担したいと思っているところです。

山田勝委員

努力されていらっしゃると思いますよ、あなた方もね。だから、例えば冷蔵庫、あるいはクーラー等についても、よりいいやり方を考えてとにかく工夫をして、なるべく早くやってくれないことには即食べ物に直結するわけですから、そういうことでお尋ねしたかったわけです。

尾塚商工観光課長

ただいまの御指摘のとおり、市の責任でやるべきことはやっていきたいと考えております。以上です。

濱門明典委員

7款1項3目14節、阿久根大島公園のテントサイト炊事場改修ということで、周年観光ということを目指しておられるということなんですが、どのくらいの客を見込んでのことでしょうか。

尾塚商工観光課長

どのくらいの客を見込んでいるかということですが、具体的な数字というのは考えておりませんが、周年観光を今後目指していくということで、それに伴っての改修工事ということで、これまで以上の集客があるように努力していきたいと考えているところです。

濱門明典委員

この炊事場改修工事というのは何か所、どれくらいあるんですかね。853万3,000円の予定を組んでいるんですが。

尾塚商工観光課長

大島公園内の1か所のテントサイトの炊事場の改修を予定しております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

濱崎國治委員長

次に、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

議案第18号中、都市建設課の所管する事項について、御説明いたします。

予算書の8ページをお願いいたします。第2表地方債であります。都市建設課所管分は、8ページ、上から7行目の市道新設改良事業債から、9ページ、上から5行目の公営住宅改

修事業債までのそれぞれの事業について、事業費の一部に起債を充てようとするものであります。

次に、予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。

102ページをお願いします。8款土木費1項1目土木総務費13節使用料及び賃借料は、土木積算システムハード・ソフトウェア賃借料が主なものであります。

次に、103ページから104ページにかけてでございます。2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費12節委託料の主なものは、道路台帳整備業務で、経年変化路線、改良路線のデータ修正を計画しているものであります。次に、18節負担金補助及び交付金の主なものは、市道等清掃活動補助金であります。

次に、105ページを御覧ください。2目道路維持費12節委託料は市道伐開業務委託費ほか1件であります。13節使用料及び賃借料は、市道の崩土除去及び伐木等の機械借り上げ料1件であります。14節工事請負費は市民からの要望をふまえ、緊急性や重要性、効率性を判断し、通行の安全を確保するための市単独の道路維持修繕事業の改修工事費であります。15節原材料費は道路補修用資材のアスファルト合材、側溝蓋版、セメント、砕石等の購入費であります。16節公有財産購入費は、市道陳之尾大下線維持修繕工事に伴います用地購入費であります。18節負担金補助及び交付金は、各区が維持管理を行っている法定外公共物の改修事業費に対する補助金であります。21節補償補填及び賠償金は陳之尾大下線ほか1路線の維持修繕工事に伴います、電柱移転補償等であります。3目道路新設改良費12節委託料は測量設計業務等委託であり、社会資本整備総合交付金によります市道柵線の測量設計調査業務委託及び土地評価業務委託であります。14節工事請負費は、社会資本整備総合交付金を活用して行います市道折口大辺志線の工事延長約180メートルと、市道不動下線の工事延長約100メートル及び市道高之口佐潟線の工事延長約60メートルの工事費であります。

次のページを御覧ください。16節公有財産購入費は、社会資本整備総合交付金により事業を行います市道折口大辺志線、市道不動下線及び市道柵線の道路改良事業に伴います用地購入費であります。18節負担金補助及び交付金は、県単道路整備事業県道脇本赤瀬川線（根比工区）の負担金と、地方特定道路整備事業県道脇本赤瀬川線（槁之浦工区）の負担金であります。21節補償補填及び賠償金は、社会資本整備総合交付金により事業を行います市道折口大辺志線及び市道高之口佐潟線の道路改良事業に伴います防火水槽、光ケーブル移転等補償費であります。4目橋りょう維持費12節委託料は道路メンテナンス事業を活用して行います出羽橋、下越橋、小麦橋、尾原第三橋、尾原第五橋、丸内橋の修繕詳細設計業務委託費であります。14節工事請負費は、道路メンテナンス事業を活用して行います、第1大川橋、前川原橋、田島橋、大曲橋の橋りょう改修工事費であります。6目交通安全施設整備費14節工事請負費は、通行の安全向上を図るため、ガードレール、区画線などの設置工事費であります。15節原材料費は、見通しの悪い危険箇所、道路維持作業班で設置するロードミラーなどの購入費用であります。3項河川費2目河川維持費12節委託料は、河川改修調査業務委託ほか1件であり、河川改修調査業務委託は、折口川水系の総合的治水対策についての調査検討を行うための委託料でございます。13節使用料及び賃借料は、河川維持修繕時における重機の借り上げ料が主なものであります。

次のページを御覧ください。14節工事請負費は、普通河川野元川ほか1河川の護岸維持修繕事業における工事請負費であります。4目砂防費14節工事請負費は、尾崎地区の急傾斜施設の維持工事費を行うものであります。18節負担金補助及び交付金は、県が行います県営急傾斜地崩壊対策事業（尻無1地区）及び県単砂防事業（八郷川地区）の負担金であります。4項港湾費2目港湾建設費18節負担金補助及び交付金は、県が行います黒之浜港改修事業の負担金であります。

次に、108ページをお願いします。5項都市計画費1目都市計画総務費12節委託料は、都市計画区域変更に伴います都市計画用途地域見直し業務委託が主なものであります。18節負担金補助及び交付金は、空き家改修事業補助が主なものであります。

次のページをお願いいたします。3目公園費12節委託料は、指定管理者制度により管理運営を行っている番所丘公園管理業務委託ほか11件であり、令和3年度から新規に事業実施を予定しております番所丘公園オートキャンプ場整備に係る測量設計業務委託が主なものであります。14節工事請負費は、公園施設長寿命化対策支援事業による番所丘公園園路整備工事と、番所丘公園オートキャンプ場整備に係るトイレ改修工事が主なものです。17節備品購入費は、老朽化した番所丘公園の乗用芝刈機の更新を行うものです。24節積立金は、「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備基金に、積み立てるものです。4目都市下水路費14節工事請負費は赤瀬川都市下水路底版設置工事を行うものです。

次に、111ページを御覧ください。6項住宅費1目住宅管理費11節役務費は、市営住宅火災共済掛金、施設賠償責任保険掛金ほか4件であります。12節委託料は、寺山住宅建設工事が終了した事に伴います寺山住宅用地確定業務委託及び寺山住宅エレベーター保守点検業務等が主なものであります。14節工事請負費は、補助事業によります春畑住宅給排水設備改修工事、同じく春畑住宅外部改修工事及びふれあい住宅外部改修工事、並びに市単独事業によります住宅維持修繕工事及び老朽住宅除去工事になります。老朽住宅除去工事は、市営住宅20戸の解体を予定しております。16節公有財産購入費の主なものは、防災無線のデジタル化に伴います128台のデジタル式防災無線受信機の購入であります。

次のページにかけてになりますが、18節負担金補助及び交付金は、危険空き家解体事業補助ほか3件であります。3目危険住宅移転促進費18節負担金補助及び交付金は、がけ地近接等危険住宅移転事業1件分であります。

続きまして138ページをお願いいたします。11款災害復旧費6項1目単独土木施設災害復旧費の13節使用料及び賃借料は、災害時における緊急を要する重機の借上料が主なものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

16ページをお願いいたします。11款1項1目1節交通安全対策特別交付金は、交通反則金等をもって交付されるものであり、見込み額を計上してあります。

次に、18ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料1項6目土木使用料1節道路橋りょう使用料は、市道内に占用している電柱及びガス管等の道路占用料が主なものであります。3節住宅使用料は、現年度及び過年度分の市営住宅使用料と市営住宅駐車場使用料が主なものであります。

次に、21ページをお願いいたします。14款国庫支出金2項7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金は、社会資本整備総合交付金によります道路新設改良事業と、道路メンテナンス事業によります橋りょう修繕事業の補助金であります。補助率は、道路改良事業が53%、橋りょう修繕事業が58.3%であります。5節都市計画費補助金は、防災・安全社会資本整備交付金の公園施設長寿命化対策支援事業であります。補助率は事業費の50%であります。6節住宅費補助金は、社会資本整備総合交付金の春畑住宅整備事業、ふれあい住宅整備事業及び空き家再生等推進事業の補助金と、防災・安全社会資本整備交付金のがけ地近接等危険住宅移転事業費等であります。各事業に対する国の補助率は対象経費の50%であります。

次に、25ページをお願いいたします。15款県支出金2項7目土木費県補助金6節住宅費補助金は、がけ地近接等危険住宅移転事業497万5,000円に対する県補助金であり、補助率は対象経費の25%であります。

次に、27ページをお願いいたします。16款財産収入2項1目不動産売払収入1節土地建物売払収入は、潟土地区画整理事業地区内の未処分市有地1筆の売払収入を見込んだものであります。

33ページから34ページにかけてでございます。21款市債1項7目土木債は、説明欄に記載してありますとおり、それぞれの事業の財源の一部に市債を充てるものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくをお願いいたします。

濱崎國治委員長

都市建設課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

牟田学委員

106ページ、8款2項3目16節公有財産購入費の中、この207万1,000円。折口大辺志線も用地買収が困難なところがあったのですが、そのところを買収のめどがついたということでしょうか。

石澤都市建設課長

お答えいたします。現在、折口大辺志線については事業を進めていますが、さらに今年度は新たな区間を設定いたしまして、そちらの用地購入をいたすということでございます。

牟田学委員

では最初のところの、困難なところのめどはどうなっているの。

石澤都市建設課長

お答えいたします。大変その場所につきましては相続人が行方不明とか、そういったところで難航いたしております。

牟田学委員

法律的には、私も詳しくはないのですが、公共工事においては法律が改正してできるということではなかったです。そういうのはまだないの。

石澤都市建設課長

まだそういった法の改正はないところでございます。

牟田学委員

用地買収に関しては頑張って努力してください。

もう一つ、同じく106ページの8款3項2目河川維持費の中で、委託料の1,350万について、折口川ということでしたけれども、河川改修調査業務はわかりますけれど、伐開業務はどこ辺りを伐開する予定でいるんですか。

石澤都市建設課長

来年度につきましては、田島川、内田川、鶴見川支川、飛松川を予定いたしております。

牟田学委員

折口川だけではなくていろいろあるわけですが、田島川って、支川のあそこを伐開するということですか。

松山都市建設課長補佐

折口川の河口部から分かれています支川の部分になります。

〔牟田学委員「はい、分かりました。了解」と呼ぶ〕

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

106ページ、8款3項2目12節委託料についてですね、伐開のほかに折口川水系の治水対策について調査検討と文言が入っておりますけれど、ちょっと具体的に話してもらえますか。

松山都市建設課長補佐

現在、折口川周辺が洪水時に越水と冠水する事態がございまして、こちらを解消するために検討する、その治水対策の検討でございます。こちらの関係者が県・市にまたがりますので、市のほうで全体的なものを検討いたしまして県等に要望していくというようなものでございます。

中面幸人委員

折口川水系の折口川河口付近について、過去長年のいわば、洪水で被害を受けている地区で、長年の懸案でいろいろ陳情等も上げてあると思うのですが、昨今の災害が頻発、激甚化するということで国が防災減災・国土強靱化緊急対策という事業を今行っていますので、こちらでしっかりと何かアクションを起こさないとですね、なかなか先に進めないなといふう

なこととも思われますので、ぜひ念入りに調査して、ぜひこれに引っかけていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱門明典委員

8款2項2目14節の請負工事費8,000万と出ておりますけれども、市道改修工事ですね。大きなところでどこらがあるのですか。

花田維持係長

8,000万の内訳というふうにはならないのですけれども、今一応計画しているところが、高之口護岸村中線、瀬之浦中央線、尻無本線ほか20件程度を計画しているところであります。

濱門明典委員

都市建設課に要望書を出すのに区長を通じてくれというのがあるんですけども、私なんかも区長と話しするけどなかなか進まないものがあって、それと承諾書を取って要望書を出してくれということなんですが、私なんかもできる場所はするんですけども、なかなか難しいところもあつたりするものですから、そこらのほうは行政側で一番分かるんじゃないでしょうか。

石澤都市建設課長

現在、区長さんを通じているということは、やはり区全体でその事業というのを考えていただきたいということと、承諾書につきましては、用地がかかってくる分につきましては必ず用地買収が必要になってくるということで事前をお願いをして承諾をいただいているというところでございます。

濱門明典委員

一応、承諾書をもらったところから優先してするという形になるのですか。

石澤都市建設課長

そこにつきましては危険度・安全性の問題、そういったところを総合的に勘案して対象路線を決めていくということになります。

濱門明典委員

一応、私なんかも地域の人からいろいろ話を聞いて話を持って行くんですけども、区長と話しするんですけどもなかなか進まなかったりですね、そういうところがあつて自分なんか動いて後で区長に判こをもらってやるというのが多いんですよ。承諾書をもらってですね。なかなか承諾書をもらうのだって往復で承諾書の用紙を出してですね、また返送してもらおうという仕事なんですけれども。非常になかなか大変なところで、県外におられる方や、また地籍図に載っていない方ですね、まあいろいろ難しい問題であつて、そこらのところは市のほうで少し応援していただけたらなと思うんですけど、どうですかね。

石澤都市建設課長

ただいま申し上げましたとおり、要望につきましては区を代表して要望していただくということをお原則としておりますので、そこは区長様と綿密に連絡を取りながらやっていただきたいというのが私たちの要望でございます。用地につきましては今申し上げたとおり、要望書というのを出していただきますが、そこについて相続人調査とかそういったものは個人のプライバシーにも関わることになりますので、そこは皆さん方ですね、ここの土地は誰の土地なのかということ調べていただくということが本来のやり方ではないかと思っております。

濱門明典委員

確かにそうですね。私も何件かそういうところを扱っているんですけども、非常に難しい問題があつて、一応要望を取れたところは管理者という形で氏名をもらって、いいですよということで、それでもいいんですかね、管理者という形で。

石澤都市建設課長

まず土地を売買するには相続人全員の承諾が必要になってきます。それを取りまとめてもらえる方が代表者になっていただければ、そちらでよろしいかと思えます。

〔濱門明典委員「了解です」と呼ぶ〕

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

108ページ、8款5項1目18節負担金、補助及び交付金の一番下の空き家改修事業。今年度から空き家改修のうち、脇本の寺島邸の周辺の空き家については景観を保護という観点から増額の取扱いがあったと思うのですが、それは新年度も同じような取扱いでしょうか。

石澤都市建設課長

令和3年度も同じ取扱いをする予定であります。

山田勝委員

8款5項2目18節負担金、補助及び交付金の中の空き家改修事業の3,000万円の予算ですが、これは何件分ですかね。

石澤都市建設課長

通常の空き家が12件。そして寺島旧家保存活用プロジェクト関係が2件でありまして、合計14件になります。

山田勝委員

それでは既に行き先が決まっているんですか。

石澤都市建設課長

令和3年度についてはまだ受付をいたしておりませんので、令和3年度になってからの受付になります。

山田勝委員

候補者は決まっているということですか。

石澤都市建設課長

予算の枠が14件ということでございます。

山田勝委員

分かりました。

それからですね、次の公園費の中の委託料ですね。番所丘関係の予算がいろいろ出てくるのですが、この番所丘公園オートキャンプ場の整備事業というのは、具体的にどういう整備をするのですか。

石澤都市建設課長

ただいま予定いたしている施設につきましては、まずオートキャンプ場のサイトを10サイト程度、それと一般のフリーのサイトを10サイトということで予定しておりますが、詳細については測量設計の結果で決定していきたいと思っております。それに加えまして、洗面・炊事施設、シャワー施設、バーベキューサイト、監視カメラ・照明施設等のセキュリティ対策施設、そういったものを計画いたしております。

山田勝委員

非常にいいと思っているのですが、要は阿久根市にどういう経済効果をもたらすかというふうに思ってるんですね。阿久根市は、あるいは阿久根市民の方々はどういう形で参画できて、経済的恩恵を受けるのですか。

石澤都市建設課長

まず番所丘に泊まっただいて、そしてその中で阿久根市のいろいろな行事、特産物、そういったものを御紹介いたして、そして市街地に下りていただくということを一つのパッケージとして提供できたらなと思っております。これにつきましては商工観光課とも今後、詰めさせていただきたいと思っております。

山田勝委員

いろいろ施設等されるのですが、管理は誰がするのですか。

石澤都市建設課長

番所丘公園につきましては、現在指定管理者が指定管理いたしておりますので、その指定管理者のほうが管理をするということになるかと思っております。

山田勝委員

商工観光課ともいろいろ話をしてですね、私はやはり阿久根市にどれくらいの経済効果をもたらすかというのが一番大きな問題であって、例えば遊びに来たばっかいか、あるいは提供しただけではあまりよくないと思うんですね。阿久根市にどんな形で経済効果をもたらすかということまで考えてやってください。以上です。

白石純一委員

すみません、今の件ですけれども、これは有料のキャンプ場ということでよろしいのでしょうか。

石澤都市建設課長

一応、有料施設ということで整備をしていきたいと思っております。

山田勝委員

有料ということであるなら、その得た収入は指定管理者に行くんですか、阿久根市に来るんですか。

石澤都市建設課長

それについては、今後、協議をしていきたいと思っております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室)

濱崎國治委員長

次に、教育総務課・学校教育課・学校給食センター所管の事項について審査に入ります。教育総務課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第18号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センターの所管する事項について説明します。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

115ページをお開きください。第10款教育費 1 項 1 目教育委員会費232万1,000円は、1 節報酬、教育委員4人分の委員報酬が主なものであります。2 目事務局費、1 億2,335万9,000円は、前年度比31万1,000円の増額であります。

116ページをお願いします。7 節報償費は、説明欄に記載の謝金等であります。

117ページをお願いします。18 節負担金補助及び交付金は、説明欄に記載の協議会等への負担金やその他負担金などであります。

118ページをお願いします。3 目教職員住宅費173万2,000円は、前年度比123万5,000円の減額で、教職員住宅の修繕、維持管理等に要する経費であります。4 目教育指導費2,814万1,000円は、外国語指導に係る予算及び I C T 支援業務であり、前年度比904万6,000円の増額であります。主な要因は、児童生徒1人1台配備した端末の利活用を図るため、昨年度は2 項小学校費及び3 項中学校費の2 目教育振興費12 節委託料で計上しておりました I C T 支援業務を、当該費目で計上したことによるものであります。1 節報酬は、会計年度任用職員5人分の報酬であります。

119ページになります。次に、2 項小学校費 1 目学校管理費 1 億151万7,000円は、前年度

比967万2,000円の減額であります。主な要因は、工事請負費の減額などであり、1節報酬は、会計年度任用職員15人分の報酬、その他、学校保健安全法に基づく学校医・学校薬剤師の校内検診等に係る報酬であります。10節需用費は、各小学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものであります。

120ページになります。12節委託料は、各小学校の警備業務ほか15件の委託に係る費用であり、14節工事請負費は、阿久根小学校プール周辺の石垣補修工事に係る費用であります。

121ページになります。17節備品購入費は、児童用机・イスなどの購入費であります。18節負担金補助及び交付金は、学校管理下における児童の怪我に対し給付を行う共済掛金が主なものであります。次に、2目教育振興費8,653万1,000円は、前年度比1,453万5,000円の減額であり、主な要因は、前年度に計上しておりました教科書改訂に伴う教師用指導書の購入に係る費用分の減額などによるものであります。1節報酬は、会計年度任用職員14人分の報酬であります。

122ページになります。12節委託料は、旧隼人小学校の校区から通学する児童の通学運行業務、他2件の委託に係る費用であります。13節使用料及び賃借料は、小学校のパソコンや周辺機器及びファイアウォール等の借上げ料が主なものであります。17節備品購入費は、理科教育設備や必読図書などの教育用備品の購入費であります。18節負担金補助及び交付金は、各小学校の教育活動等に要する経費に対して補助するあくねよかところ教育事業や山村留学実施事業に係る補助金などが主なものであります。19節扶助費は、特別支援教育児童学用品費ほか10件に係る助成であります。

123ページになります。次に、3項中学校費1目学校管理費6,094万6,000円は、前年度比5,711万7,000円の減額であり、主な要因は、三笠中学校1号棟の長寿命化改修工事が前年度で完了したことに伴う工事請負費等の減額によるものであります。1節報酬は、会計年度任用職員7人分の報酬、その他、学校医・学校薬剤師の職務にかかる報酬であります。10節需用費は、各中学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものです。12節委託料は、124ページにかけまして、阿久根中学校の校舎4棟の耐力度調査業務ほか15件の委託に係る費用であります。14節工事請負費は、阿久根中学校トイレ改修工事に係る費用であります。17節備品購入費は、生徒用の折り畳みイスなどの購入費であります。18節負担金補助及び交付金は、学校管理下における生徒の怪我などに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。次に、2目教育振興費4,284万5,000円は、前年度比98万1,000円の増額であります。1節報酬は、会計年度任用職員3人分の報酬であります。

125ページになります。12節委託料は、旧田代中学校及び旧隼人中学校の校区から通学する生徒の通学運行業務ほか2件の委託に係る費用であります。13節使用料及び賃借料は、中学校のパソコンや周辺機器、ファイアウォール等の借上料が主なものであります。17節備品購入費は、理科教育設備や中学校必読図書などの教材備品の購入費になります。18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載の団体や事業に対する負担金及び補助金であります。

126ページをお願いします。19節扶助費は、特別支援教育生徒学用品費ほか9件の助成に係るものであります。次に、4項1目幼稚園費18節負担金補助及び交付金は、あくねよかところ教育事業の補助金になります。

136ページをお願いします。次に、6項4目学校給食センター運営費、8,475万3,000円は、前年度比245万6,000円の減額であります。1節報酬は、会計年度任用職員1名分の報酬が主なものであります。

137ページになります。10節需要費は、学校給食センターに係る消耗品、光熱水費、燃料費、修繕料であり、12節委託料は、衛生保守管理業務ほか10件の委託料であります。17節備品購入費は、老朽化した調理用フライヤーを取り替えるための購入費用であります。18節負担金、補助及び交付金は、学校給食地産地消推進事業ほか1件の補助金であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

16ページをお開きください。第12款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費

負担金及び2節中学校費負担金は、児童生徒の学校管理下における怪我などに関する給付を行うための共済掛金の保護者負担金であります。

18ページをお願いします。第13款使用料及び手数料、1項7目教育使用料2節小学校使用料及び3節中学校使用料は、小学校及び中学校の体育館施設使用時の照明料であります。

22ページをお願いします。第14款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金及び3節中学校費補助金は、説明欄に記載の国庫補助金であります。

25ページをお願いします。第15款県支出金2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金は、スクールガードリーダー配置事業に係る補助金であります。

26ページをお願いします。3項9目教育費委託金1節教育総務費委託金は、学校安全総合支援事業に係る委託金であり、2節小学校費委託金は、スクール・サポート・スタッフ配置事業に係る委託金であります。

27ページになります。第16款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち、教育総務課所管分は上から3行目、教職員住宅の貸付料であります。

34ページをお願いします。第21款市債1項9目教育債2節小学校債は、小学校石積等補修工事の財源とし、3節中学校債は、阿久根中学校トイレ改修工事の財源とするものであります。

以上で、説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

教育総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

山田勝委員

先ほど阿久根小学校だったかな、石積みの予算があったと思うのですが。

〔発言する者あり〕

120ページでしたね。10款2項1目14節、石積等補修635万6,000円という多額な金ですが、これは具体的に、もうちょっと教えてください。

山元教育総務課長

この石積等補修につきましては、阿久根小学校のプールと隣接しております市道の境にございますあの石垣でございます。ここの石垣が石と石の隙間が大きくなったり、ガタついているようなところがございましてことから、隣接する市道を児童ですとか地域住民の方々も利用されるということで、石垣が崩落する危険性があるということで、今回補修工事を行うものでございます。以上です。

山田勝委員

分かりました。

学校適正化に伴うお話をちょっとお尋ねするのですが、学校適正化検討委員会というのはどこにあるのですか、予算は。

山元教育総務課長

予算書116ページの10款1項教育総務費の2目事務局費の中の7節報償費の中に出会謝金ということで2万4,000円計上しておりますけれども、ここが学校規模適正化の委員の出会いの謝金ということで計上しているものでございます。

山田勝委員

なら、この学校規模適正化検討委員という方々は具体的にどういう方々なんですか。何人いらっしゃるんですか。

山元教育総務課長

現在の協議会の構成メンバーといたしましては、市の教育委員会の教育委員の方が4名、学識経験者として元校長経験者が2名、それから、教育委員会が必要と認める者ということでPTA連絡協議会の方ですとか、主任児童委員ですとか、そういった方々が4名、市の職

員ということで2名。

[山田勝委員「職員は具体的に何課長ですか」と呼ぶ]

副市長と福祉課長ということになっております。

[山田勝委員「福祉課長というのは生きがい対策課長か」と呼ぶ]

濱崎國治委員長

福祉課長。

[発言する者あり]

山元教育総務課長

以上12名の構成となっております。

[山田勝委員「はい、了解」と呼ぶ]

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱門明典委員

10款2項2目18節、山村留学実施事業とあくねよかところ教育事業ということで1,350万組んであるんですが、これはどういうことを主にやるのですか。

小園学校教育課長

この山村留学実施事業といいますのが、田代小学校に他県から1人山村留学として来ている子供に対する支援金です。それと、あくねよかところ教育につきましては、この教育は一人一人の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分らしい生き方を実現することを促す教育なのですが、簡単に言うと何のために学ぶのか、何のために働くのかということを考えていく教育でございます。そこで令和3年度からこの教育に関わって商工会と連携しながら、地元の企業等の方々に御協力いただいてあくねよかところ先生ということですね、仕事の紹介とか働く喜びや苦勞、また阿久根で働き暮らす魅力等について児童・生徒に伝えていっていただくという、そういう取組もやっていくと。それで将来的にこの阿久根で働きたいと思う子供を育てていきたいなということを考えているものです。もっと簡単に言いますとですね、小さいうちから仕事に興味を持つようにする事業といいますか、それともう一つは地元に戻ってくる子供たちを育てる事業、大きく言うとそういうところでございます。それでこれに関しては令和3年度から2年間、県教育員会の研究協力校として市全体で指定を受けて、この教育に取り組んでまいります。中心となる学校を基本として、市の学校全てがこれに取り組むということになっております。

濱門明典委員

非常にいい取組だと思います。小さい頃からやっぱり、地元を感じていただくということは非常に大事だと思います。私もUターン組ですけど、都会から帰って、やっぱり田舎というのは落ち着くところがあって、人間にも帰巢本能があるのかなと、そういうふうに思ったりするものですから、どういうことをやるのかなとちょっと興味を持ちました。ありがとうございました。

白石純一委員

119ページ、10款1項4目12節委託料、ICT支援業務ですが、タブレットが全員に行き渡ることを前提に支援をされるということでしょうか、前も質問したのですが、タブレット基本的に学校内で使うことで家には持って帰らないという理解だと思いますが、新年度もその方針でやられるのでしょうか。

小園学校教育課長

現段階では持って帰れるところまでまだ行っておりませんので、まずいろんな条件がそろった段階で持ち帰れる場合には持ち帰るということにしております。現段階では持ち帰らせるということにはしておりません。

白石純一委員

どういう条件がそろえばそういうことは可能になるのでしょうか。

小園学校教育課長

まずはネットワーク接続の方法を確立させなくてはならないということ。それからセキュリティ対策、持ち帰った場合のルールをきちっと決めなくてはならないということ、そういうことが確定できたら持ち帰っても大丈夫というふうに考えているところです。

白石純一委員

ネットワークについてはもちろん光ファイバーも通っていないところもありますので。ただ、ほとんどの家庭でスマホは持っていらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、スマホを介したテザリングという方法でつなぐということが出来ますので、そういったことも検討されてはいかかかという提案を申し上げて終わります。

山田勝委員

先ほど学校適正化委員会についてお尋ねしましたけれども、あなた方は現在も市内各地で説明をしていらっしゃるというふうに見受けるんですが、放送があるからね。私が一番危ないと思っているのは、何回か説明会をしてそのままこの計画どおりにすーっと進んで行く可能性がありますよ。特に、例えばこの学校適正化の書類についてはですね、あなた方が言われる適正委員会を仮にされたとしても、基本的には教育長初めあなた方がつくった書類をそのまま進めていると思う。委員会に出ないですよ、委員会では。こういう方々が参加したからといって意見は出ない。だから、事務局がつくったのがそのまま行く。阿久根市がどうなろうと構わないという危険を僕は感じるんですが、どういうふうに今は進めているんですか、今後は。

山元教育総務課長

この件につきましては、現在、保護者への2回目の説明回まで昨年12月に実施しております。今年2月に地域住民の方々への説明・意見交換会を実施することとしていましたけれども、これにつきましてはコロナの感染拡大の影響で一旦延期とさせていただいたところでございます。教育委員会といたしましては令和3年度におきましても、保護者の方々との説明・意見交換会、地域住民の方々との意見交換会、こういったものを引き続き開催してまいりたいというふうに考えているところでございます。

山田勝委員

私はこのあなた方の計画書を見てですね、これから5年後の。

濱崎國治委員長

山田委員、出会謝金ですのでの的を絞って質問してください。

山田勝委員

だから、出会謝金をしてですよ、とにかくルールどおり一つずつ進めて、そのまますーっといく可能性が考えられる、今の教育委員会は。だからこういう厳しいことを言うんです。だから、今年、何回くらいの計画をしようと思ってるんですか。

山元教育総務課長

令和3年度の予定といたしましては、現在、保護者の方々への説明・意見交換会、それから地域住民の方々への説明・意見交換会、これらを7月から8月にかけて、それから12月頃ということで2回ほど開催したいと考えているところでございます。

山田勝委員

そのぐらいしたら次に進まれるんですか。実施されるんですか、実施に向かって。

山元教育総務課長

このことにつきましては、議会のほうでもお尋ねがございまして、現在お示ししている基本方針については決定事項ではないということは御説明させていただいているところでございます。教育委員会といたしましては、現在のこの基本方針について御理解いただけるよう説明・意見交換会を開催してまいりたいと考えているところでございます。これまで2回開催する中でいろんな御意見をいただいているところでございますので、そういったことについても、一旦、教育委員会のほうでも考え方を整理した上で今後の意見交換会に臨みたいと

いうふうに考えているところでございます。

竹原信一委員

120ページの小学校費、建物の件に関する事なんですけれども、ずっと見ただけで外壁が見えにくいような状態で補修とかしていないわけですよね。今年もやらないで放置して、解体するまでこのまま行くつもりなんですか。

山元教育総務課長

この件につきましては、120ページの10節需用費の中で修繕料ということで予算を計上しているところでございますけれども、こういう修繕料等必要な、緊急度の高いところからですね、教育委員会としても修繕等を行いながら施設の維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

竹原信一委員

私の質問分かりました。外壁はどうするんですかという話ですよ。考えていないのですか、まだ。

山元教育総務課長

外壁等につきましては庁内の技術のほうにも協力をいただきながら、校舎の外壁も含めた点検、こういったものを一気に全部というのは難しいのですけれども、年次的に校舎の点検等を行って外壁等につきましても危険があるというところについては優先的に修繕等行ってまいりたいと考えているところです。

竹原信一委員

あのね、これ計画的に最初からやっていないといけない話なのに、今から点検して危険なところからって、今まで何もやっていないという話じゃん。考えてこなかったっていう話でしょ。どうなんですか。

濱崎國治委員長

冷静に質疑してください。

山元教育総務課長

この件につきましては平成30年度に策定いたしました学校施設等長寿命化計画の中でも、そういった外壁の劣化度、こういったものも調査しているところでございますけれども、そういったものも含めながら、そういう調査も行っているのですが、それと合わせて経年劣化もございますので、年次的に点検をしながら行っていききたいと思います。

竹原信一委員

もういいや。考えていないというのが分かった。

濱之上大成委員

121ページから124ページの2項、3項の2目の教育振興費、小中学校の。小学校は11名で1,544万4,000円、中学校は421万4,000円の、この特別支援の方々の件なんですけど、これは障害別というか広汎性あるいは多動性とかありますよね、種類がいろいろ。そういったのをわきまえた形で割り振りされているのですか。それとも特別職員ということで、教員ということで入れてあるということに理解していいのですか。

小園学校教育課長

学校からの要望にもよるのですけれども、障害種別ではなくてですね、この子に必要な支援はどのようなものかということ踏まえながら、委員が言われたように障害者ごとに配置しているということではなくて、全体を含めて各学校に何名という形で配置しているところでございます。

濱之上大成委員

そうしたら、例えば、この子は学習障害のほうだなとか多動性だなとかいう場合は、それなりの先生方がそれなりに研修をされるとか研究をされるということに理解していいですか。

小園学校教育課長

この特別支援教育支援員さんたちの研修も県で行っておりますので、そこに行っていたら

いたりとか、そういう研修はしていただいているところでございます。

〔濱之上大成委員「了解」と呼ぶ〕

竹原信一委員

学校でフッ素塗布やるというのは学校教育課の予算じゃないんですか。どこの予算なんですか。

〔発言する者あり〕

市長の施政方針のほうにあったのですけれども、健康増進課の予算になるんですか、こちらの予算になるんですか。

〔発言する者あり〕

フッ素塗布の件です。

小園学校教育課長

健康増進課と学校教育課の両方で予算を持っております。

竹原信一委員

この中のどこになりますか。

〔発言する者あり〕

これ幾らになるんですかね。謝金のほうに数字が入っているけど。説明会ですね。実際には幾らかかるか分かっていますか。

鳥羽瀬教育保健係長

謝金ですが、各学校、学校職員への説明会とそれから保護者への説明会の予定をしているところです。初回に関してということで。歯科医師1名と薬剤師1名をお願いしていますので、その謝金が1回にお二人1万2,000円、その学校数という形になります。

竹原信一委員

説明会は教育のほうで、実施費用は健康増進課のほうで上がっているということなんですね、予算については。

鳥羽瀬教育保健係長

教育委員会のほうでは市内小中学校の予算を計上しております。あと健康増進課のほうとしましては就学前の保育園に関する予算を計上しているところだと思います。

竹原信一委員

今のは説明会の話だったですよ。実際の実施ですよ。フッ素塗布にかかるお金は幾らかかるんですかというのが最初の質問なんですけど。実際は幾らかかるんですかって。

〔発言する者あり〕

濱崎國治委員長

暫時休憩します。

(休憩 14:30～14:48)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議事を継続します。

鳥羽瀬教育保健係長

先ほどの御質問なのですが、フッ化物洗口に係る予算ということで、皆様方の資料のほうは117ページの10節の需用費の中の146万6,000円のうちの41万円を来年度の予算に計上しています。フッ化物洗口に係る薬剤の購入、紙コップ、ティッシュ、それから説明会に係る用紙代等の予算等になっているところです。以上です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、教育総務課・学校教育課・学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課・学校教育課・学校給食センター退室、生涯学習課入室)

濱崎國治委員長

次に、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

平田生涯学習課長

議案第18号中、生涯学習課の所管する事項について説明します。

まず、49ページをお開きください。2款総務費1項19目市民交流施設管理費は、市民交流センター維持管理費が主なものであり、前年度と比較して41万3,000円の減となっております。

次に、126ページをお開きください。10款教育費5項1目社会教育総務費は、社会教育事業を初め、あくね洋画展を含む自主文化事業、文化財保護事業などの費用が主なもので、前年度と比較して203万7,000円の増であります。感染症の影響で令和2年度延期となった清塚信也クリスマスコンサートやアクネ大使ミュージックフェスティバル、最強ものまねバトルを含め、自衛隊音楽隊演奏会や一般財団法人地域創造の地域の文化・芸術活動助成事業の補助事業を活用した音楽童話ゼロ弾きのゴーシュやみやまふれあいコンサート等を予定しています。18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載のとおりであります。郷土芸能育成340万円のうち300万円は、昨年延期となり、今年8月実施予定の波留区神舞の本奉納実施に対する補助金であります。

129ページに移り、2目公民館費は、前年度と比較して263万9,000円の増であります。令和2年10月から移管された中央公民館鶴見分館に係る経費158万円の増額と、130ページの18節負担金、補助及び交付金は、9自治公民館整備事業に係る補助金70万円の増額が主なものであります。3目図書館費は、前年度と比較して316万1,000円の増であります。これは、令和3年度から3年間、市立図書館及び郷土資料館管理業務の指定管理が決定し、その指定管理者NPO法人ふれでおへの委託料と、令和2年度臨時交付金を活用して導入した図書館蔵書管理システムの保守管理業務経費の委託料が主なものであります。4目青年の家管理費は、前年度と比較して1万8,000円の増であります。5目郷土資料館費は、修繕料ほか所要の費用を計上いたしました。

次に、歳入について御説明いたします。

17ページにお戻りください。13款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料のうち、生涯学習課所管分は市民交流施設使用料を見込み計上いたしました。

18ページに移りまして、7目教育使用料4節社会教育使用料は、脇本地区公民館、大川地区公民館、青年の家及び中央公民館鶴見分館の使用料を見込み計上いたしました。

次に、27ページをお開きください。16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、生涯学習課所管分は、上から9行目、読書推進基金の基金利子分であります。

28ページに移りまして、18款繰入金1項9目読書推進基金繰入金100万円は、図書購入費の一部に充当するため繰り入れるものであります。

31ページから32ページにかけての、20款諸収入5項4目雑入20節雑入の生涯学習課所管の主なものは、31ページの下から16行目、自主文化事業入場券販売収入、その2行下、あくね洋画展出展料、32ページに移り、中ほど下から16行目のキッズスクール参加料、下から2行目、地域の文化・芸術活動助成事業助成金であります。

最後に34ページになりますが、21款市債1項9目教育債のうち、生涯学習課所管分は、4節社会教育債であり、自主文化事業に充てる財源分であります。

以上で、生涯学習課所管に係る歳入歳出予算についての説明を終わります。どうぞよろし

くお願いします。

濱崎國治委員長

生涯学習課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

31ページ、20款5項4目20節雑入の、先ほどおっしゃいました下から16行目、自主文化事業入場券。大変いい事業に最近してやられていいなと思っているんですが、高校生以下とかお子様の料金が安いときとそうじゃないときがあります。私はできるだけ市の自主事業においてはお子様はできれば無料とか、かなり割引でできるだけお子様にも本物の舞台を見てほしいと思うのですが、その辺りは次年度の方針はいかがでしょうか。

平田生涯学習課長

これまで入場料の設定につきましては、できるだけ市民の方々によい文化事業をお届けするという意味で安価な設定をさせていただいております。ただ、高校生以下の入場が見込めるものにつきましては、入場料について安価でさせていただいておりますが、高校生以下があまり見込めない場合についてはその料金設定はしていないところであります。

白石純一委員

実際、私がこれは割引はないのかなと思ったものでも、ぜひ子供たちに見ていただきたい、聞いていただきたいという舞台は幾つかありましたので、その辺りはぜひもう一度御検討いただければと思います。

もう一点、49ページ、2款1項19目1節の報酬で自主文化事業等推進業務2人とありますが、本年度も2人だったのでしょいかね。

〔発言する者あり〕

新年度が2人になっていますけれども、今年度も2人おられたのでしょうか。

平田生涯学習課長

今年度につきましては1名増員して2名の予算措置をしておりましたけれども、1名のみでの採用でした。

白石純一委員

来年度はもう1人確保されたいということによろしいわけですね。

平田生涯学習課長

はい、努力してまいりたいと思います。

竹之内和満委員

130ページ、10款5項3目図書館費、12節委託料。この中の図書館蔵書管理システム保守業務ということで予算に上がっているのですが、昨年これを導入するというので1,000万ほど上がっていたのですが、今年は幾らくらいの金額なんですか。

平田生涯学習課長

この業務委託につきましては、図書館蔵書システムがシステムのクラウド上にありまして、ソフトの使用料ですとか、エラー、システム障害が起きたときの改修費用を主な費用として計上いたしております。

竹之内和満委員

今の段階で金額は分からないということですか。

平田生涯学習課長

金額については入札等の関係から控えさせていただきます。

竹之内和満委員

昨年のような1,000万とか、そういう金額ではなくて、それを使うための金額、その程度の金額ということですね。

平田生涯学習課長

はい。おっしゃるとおり昨年は導入事業をしておりましたので金額が1,000万近くなりま

したけれども、これからは保守管理委託でありますので費用は抑えられております。

竹之内和満委員

もう1点なんですが、131ページ、10款5項3目24節積立金、基金積立金読書推進基金2万4,000円ということで、実際は本を購入するために基金から100万円毎年取り崩していると思うのですが、また2万4,000円積立て直すというのは、これはどういうことですか。

平田生涯学習課長

これにつきましては、基金積立金の利子分を積立てようとするものです。

〔竹之内和満委員「分かりました」と呼ぶ〕

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

濱崎國治委員長

次に、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

小中スポーツ推進課長

議案第18号中、スポーツ推進課の所管する事項について説明します。

予算書の132ページをお開きください。

歳出の主なものを説明します。10款教育費6項1目保健体育総務費は、前年度より1億3,847万8,000円の減額となっています。減額の主な理由は、燃ゆる感動かごしま国体の開催経費として計上していた燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金の減額によるものであります。1節報酬は、スポーツ推進委員13名分の報酬です。2節給料から4節共済費は、職員の人件費が主なものであります。7節報償費は、学校体育施設開放協力謝金などが主なものであります。

133ページをお願いします。18節負担金補助及び交付金は、出水地区体育協会連絡協議会や九州選抜高等学校駅伝競走大会及びボンタンレース大会など説明欄に記載の補助金や負担金であります。次に、2目体育施設費は、前年度より129万6,000円の増額であります。1節報酬から、134ページの4節共済費は、会計年度任用職員3名分の人件費であります。10節需用費は、光熱水費などのほか施設の修繕料が主なものであります。12節委託料は、総合運動公園施設管理業務や除草及び樹木管理業務など主に施設の維持管理に係るもので、説明欄に記入してあります16件の委託業務であります。

また、135ページになりますが、新規事業として、多目的雨天屋内運動場改修工事設計業務の他2件の事業を実施します。14節工事請負費は、総合体育館屋根軒天改修工事の1件を計上しております。17節備品購入費は、総合体育館のフロアシート、コートブラシ、テニスネットなどの購入費が主なものであります。

次に、3目海洋センター管理費は、前年度並みの予算となっております。7節報償費は、チャレンジアップスイミングや健康教室などの講師謝金が主なものであります。10節需用費は、海洋センター施設に係る光熱水費や燃料費などが主なものであります。

136ページになります。12節委託料は、機械設備等点検業務、プール一般開放監視業務など説明欄記載の5件の委託業務を実施いたします。

次に、歳入について説明します。

予算書の18ページをお開きください。13款使用料及び手数料1項7目教育使用料5節保健体育使用料のうち、説明欄に記載の総合運動公園施設から海洋センター照明施設までがスポーツ推進課所管分として計上した施設使用料及び夜間照明料等であります。

27ページをお願いします。16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、スポーツ推進課分は説明欄の下から3番目の国民体育大会運営等基金の基金利子であります。

31ページをお願いします。20款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、上から6行目の地域海洋センター水泳教室参加料、11行目の総合運動公園自動販売機電気料及び下ほどの原子力立地給付金については、スポーツ推進課分として19万7,000円を見込んでおります。

34ページをお願いします。21款市債1項9目教育債5節保健体育債は、総合体育館屋根改修事業及び多目的雨天屋内運動場改修事業に係る過疎債であります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

スポーツ推進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

133ページ、10款6項1目18節の下から3項目め、ボンタンロードレース大会。これも12月中止になったわけですが、課長も御承知かもしれませんが、ほとんどの大会が中止になってですね、マラソン大会の中にはオンラインランイベントというような形で、各自参加者に自分で走っていただいて、それに応じて完走をされた場合に地元の大会からの特産品とかTシャツとか、そういった物をお送りされるというような試みもあると伺っていますが、そういったことは今回考えなかったのか。あるいは来年度も必ず開催できるといった保証はないので、そういったことは考えられるかお伺いします。

小中スポーツ推進課長

各大会が中止になりまして、各大会におきましてそのオンラインで行ったということについては承知しております。大きなマラソン大会、都市部の大会とか、そういうところの大会が割とそういうものをやったということで認識しておりますけれども、今回、私どものほうとしましてはそこまでは検討しなかったということになります。来年度につきましては、大会を実際に開催できるかどうかというのは分かりませんが、もし、また今年度と同じような状況で中止せざるを得ない状況だったら、そういうことも考える必要があるのかなというふうに考えているところです。

〔白石純一委員「お願いします」と呼ぶ〕

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退室、水道課入室)

濱崎國治委員長

次に、水道課所管の事項について審査に入ります。

水道課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

議案第18号中、水道課の所管する事項について説明します。

予算書の78ページを御覧ください。第4款衛生費3項1目上水道費27節繰出金、1億1,832万2,000円は、旧簡易水道事業における起債償還金等の一般会計からの財政援助分であります。

以上で説明終わりますが、よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

水道課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第23号 令和3年度阿久根市水道事業会計予算

濱崎國治委員長

次に、議案第23号を議題とし審査に入ります。

水道課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

説明に入る前に、特別会計予算書147ページをお開きください。

6目の勘定科目、資産消耗費を正しくは資産減耗費、同目の節中、たな卸し資産消耗費を正しくはたな卸し資産減耗費に訂正をいたしました。予算書作成に当たり、誤りがあったことを深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第23号 令和3年度阿久根市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

特別会計予算書の141ページを御覧ください。収入・支出の見積もり基礎、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

初めに、第1款水道事業収益1項営業収益についてであります。1目給水収益の前年度比較、1,371万9,000円の減額は、主に水道料金の減額によるものです。次に、2項営業外収益についてであります。4目資本費繰入収益の前年度比較、4,663万4,000円の減額は、旧簡易水道事業債の元金償還金に係る繰入金で、前年度まで償還金に係る全ての金額について一般会計から繰り入れていましたが、本年度については、過疎債分の70%、簡水債分の50%をそれぞれ一般会計から繰り入れるものです。

次に、143ページをお開きください。支出について御説明いたします。第1款水道事業費用1項営業費用1目原水費は、水源地及び配水池の維持管理経費であり、水源地管理業務などの委託料、水質検査等の手数料、水源地機械器具等の修繕費、水源地の高圧電気料などの動力費が主なものであります。

144ページをお開きください。2目配水及び給水費は、配水・給水施設の維持管理等に係る経費であり、職員及び会計年度任用職員に係る人件費のほか、漏水当番店待機業務などに係る委託料、次の145ページになりますが、漏水修繕及び量水器取替等に係る修繕費等が主なものであります。次に、3目業務費は、水道料金の請求、収納業務等に係る経費であり、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、次の146ページになりますが、メーター検針委託料等が主なものであります。4目総係費は、水道事業全般にわたる一般管理費であり、職員の人件費のほか、次の147ページになりますが、施設整備台帳作成業務等の委託料が主なものであります。5目減価償却費は、固定資産の減価償却費であり、6目資産減耗費は、固定資産除却費及び棚卸資産減耗費であります。

148ページをお開きください。2項営業外費用は、企業債利息の償還及び消費税の支払い等に伴う経費であります。3項予備費は400万円を計上いたしました。

次に、149ページになりますが、資本的収入及び支出の収入について御説明申し上げます。第1款資本的収入は、1項1目企業債が主なものであります。

150ページをお開きください。支出について御説明申し上げます。

第1款資本的支出の前年度比1億3,925万3,000円の増額については、1項建設改良費の1億4,153万8,000円の増額が主なものであり、桜ヶ丘第4配水池廻り管布設工事などによる旧上水道区域内の設備改良に係る工事請負費によるものであります。2項1目企業債償還金は、企業債の借りに伴う元金の償還金であります。この結果、令和3年度末における企業債の元金残高は20億4,000万円余りとなる見込みであります。4項1目予備費は300円を計上いたしました。

以上で令和3年度阿久根市水道事業予算の説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひし

ます。

濱崎國治委員長

水道課長の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

濱門明典委員

141ページ、1款1目ですね。給水収益ということですが、これですね、私を感じたところなんですけれども、水道を全然使っていないのに、2年も3年も水道を使っていないのに、検査の際はゼロなはずなんですよね。それが何年も続いているのを自動引き落としなもんだから、そのまま基本料金を落としているということが事実ありましてですね、そういうようなところが何軒ぐらいあるんですかね。

濱崎國治委員長

今のは基本料金のみ払い続けている人ということですか。

濱門明典委員

はい。分かっているはず。
〔発言する者あり〕

濱崎水道課長

基本料金だけの軒数について何軒というのは把握しておりません。
〔発言する者あり〕

濱門明典委員

ゼロなんですよ。

濱崎國治委員長

基本料金がゼロというのがあるんですか。

濱門明典委員

ゼロでも基本料金が係るんですよ。
〔発言する者あり〕

濱崎國治委員長

基本料金のみ払っているところということでしょう。

濱門明典委員

何トンまでが基本料金というのがあるじゃないですか。

濱崎水道課長

基本料金だけの件数について、何件というのは把握しておりません。

濱門明典委員

はい。それで何件あるんですか。
〔発言する者あり〕

メーターは全然動いていない。ゼロが何年間も続いてきているんだ、ですよ。それを基本料金だけ、まあ水道を止めなかったということはあるんでしょうけれども、手続に行かなかったということはあるんでしょうけれども、そんだけ何年も続いているのに基本料金を引き落としているというのは、行政側がこれは使っていないと分かればですね、その連絡ぐらいはですね、するべきだと思うんですよ。それでゼロでずっときて何年か払っているというのがあるんですよ。そういうところというのは何件ぐらいあるんですか。

濱崎水道課長

先ほども申しましたけれど、件数については把握しておりませんが、基本料金のみの件数ということについては空き家が結構ありまして、掃除に来るから休止はしないというところなどはたくさんあります。掃除に来られるくらいの水量なものですから、1トンという数字が1年、2年たっても上がらないということがありますので、そこについては基本料金だけが発生しています。

濱門明典委員

確かにね、1年に1回くらいお盆に帰って来て掃除をすとか、そういうのはあると思うんですよ。そのために基本料金の770円というのは払わなきゃいけないんですけど、水道を止める場合でも300円くらいかかりますよね。また開けるのにも300円くらいかかりますよね。そのぐらいだったらですよ、何年もゼロで、メーターが、使用の事実がないのに、何年もなかったのにそれに対して行政が忘れとったりいろいろあるんでしょけれども。それなのに基本料金をずっと取っているというのは行政として親切じゃないんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

〔発言する者あり〕

濱崎國治委員長

休憩に入ります。

(休憩 15:24～15:26)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

濱門明典委員

先ほど委員長も言われたようにですね、何年もゼロが続いとつがというときにはですね、行政から、やっぱそこらのところはメーターを見る人でも分かるわけですよ。ゼロがずっと続いているのに何年も引き落としていたというのはね、それはまあ私のこともあるんですけど、私の近くの方も何年もゼロで水は使わないのに引かれていたというような話があつてですね、そういうところに対して、行政も全然使っていないところにはちょっと連絡を取ってですよ、まあ面倒なんでしょうけど、親切にやっていただきたいと思います。

濱崎國治委員長

今のは要望でとどめたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水道課退室)

濱崎國治委員長

ここでお諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日は散会することに決しました。

なお、明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 15時27分)

予算委員会委員長 濱崎國治